

塩竈市教育委員会点検・評価報告書
平成 29 年版
(平成 28 年度実績)

平 成 29 年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会では、これまでも各年度の決算等において、主要な施策の成果に関する報告書などの資料を作成し、施策や事業についての報告を行ってきましたが、本報告書は、本市教育行政の運営に主体的な役割を果たしている教育委員会の活動内容と、平成 28 年度の事業実施概要・評価、事業の課題・改善策等を主な内容として編集しております。

教育委員会が自ら点検・評価したことにより認識された課題、学識経験者の意見等を参考に、児童生徒の学力向上や世代を超えた生涯学習の充実した事業の取組等を報告しております。

平成 28 年度においては、本市の教育施策の目標や根本となる方針を示した「塩竈市教育大綱」を具体的に押し進めるために、教育振興基本計画を策定しました。今回の点検・評価においては、教育大綱、教育振興基本計画に示した施策体系に沿って事務事業を取りまとめ、執行状況を点検・評価しております。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者はもとより、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、今後ますます教育の充実と振興に努めてまいります。

塩竈市教育委員会
教育長 高 橋 睦 磨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

塩竈市教育大綱の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

子どもの夢を育むまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

Ⅰ 生きる力を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・9

1 学力の向上・・ ・・・9

2 豊かな心を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・28

3 健やかな体の育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・32

4 不登校・いじめ対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・40

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ ・・・48

Ⅱ 学習環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・50

1 学校施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・50

2 学習設備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・54

Ⅲ 地域社会との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・58

1 地域社会との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・58

2 学校情報提供の双方向性の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・60

豊かな心を培うまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

Ⅳ 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・66

1～3 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備・・・・・・・・ ・・・66

Ⅴ 歴史の継承と文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・78

1 歴史の継承・・ ・・・78

2 文化・芸術活動の機会の充実と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・80

Ⅵ 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・86

1～2 スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・86

学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

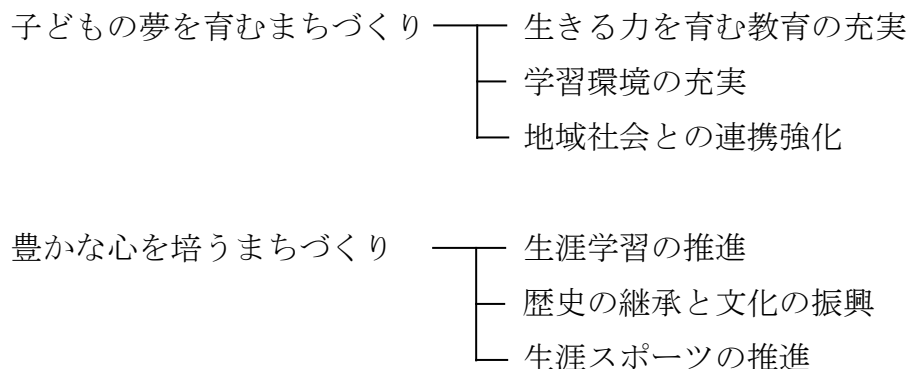
塩竈市教育大綱の施策体系

塩竈市教育大綱

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、塩竈市教育大綱の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この点検・評価報告書の作成にあたっては、平成28年度に実施した主な事務事業を、教育大綱の施策体系に沿って分類整理し取りまとめ掲載しました。実施した事業について【平成28年度の事業実施概要】【事業実績】【事業の課題・改善策】としてまとめております。なお、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点を置くことから、審議案件、会議一覧、活動等については「平成28年度塩竈市の教育」に掲載しております。

また、学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から個別に意見を聴いております。

【点検・評価委員】

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅰ. 生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学生:64.7% 中学生:58.0% 全国小学生との差△1.5% 全国中学生との差△6.4%	小学生:59.4% 中学生:55.7% 全国小学生との差△4.5% 全国中学校との差△6.2%	小学生:62.0% 中学生:57.1% 全国小学生との差△1.9% 全国中学校との差△5.0%
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:65.3% 中学生:61.5% 県小学生との差+1.2% 県中学生との差△4.6%	小学生:63.1% 中学生:62.0% 県小学生との差△1.7% 県中学生との差△5.0%	小学生:63.6% 中学生:57.6% 全国小学生との差△0.8% 全国中学生との差△8.6%
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:92.8% 中学生:93.7% 全国小学生との差△1.6% 全国中学生との差△1.6%	小学生:92.3% 中学生:94.6% 全国小学生との差△1.6% 全国中学生との差△0.3%	—
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:73.4% 中学生:77.7% 全国小学生との差+0.4% 全国中学生との差+8.3%	小学生:71.4% 中学生:66.6% 全国小学生との差△1.4% 全国中学生との差△1.3%	小学生:80.1% 中学生:76.4% 全国小学生との差+5.0% 全国中学生との差+6.5%
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】	小学生(男):0種目 小学校(女):0種目 中学校(男):2種目 中学校(女):1種目	小学生(男):0種目 小学校(女):1種目 中学校(男):0種目 中学校(女):1種目	小学生(男):3種目 小学校(女):3種目 中学校(男):1種目 中学校(女):0種目
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:97.1% 中学生:94.9% 全国小学生との差+1.1% 全国中学生との差+1.4%	小学生:94.4% 中学生:95.3% 全国小学生との差△1.2% 全国中学生との差+1.8%	小学生:94.4% 中学生:92.5% 全国小学生との差+1.3% 全国中学生との差△0.8%
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】	小学生:0.78% 中学生:5.73% 全国小学生との差△0.39% 全国中学生との差△2.97%	小学生:0.72% 中学生:5.30% 全国小学生との差△0.30% 全国中学生との差△2.47%	小学生:0.29% 中学生:3.97% ※全国データ未公表
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】	20人	14人	20人
Ⅱ. 学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改修事業、長寿命化改良事業を実施(着手含む)した学校の割合	18.2% (11校中2校)	27.2% (11校中3校)	27.2% (11校中3校)
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】	76.8%	81.2%	76.8%
Ⅲ. 地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に積極的に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:75.3% 中学生:33.8% 全国小学生との差+7.6% 全国中学生との差△9.7%	小学生:76.4% 中学生:44.3% 全国小学生との差+9.5% 全国中学生との差△0.5%	小学生:77.8% 中学生:47.9% 全国小学生との差+9.9% 全国中学生との差+2.7%

評価	総括
△	平成28年度の全国学力・学習状況調査の平均正答率については、小学校(国語・算数)・中学校(国語・数学)共にすべての教科で全国平均を下回ったものの、その差は左表のとおり縮まりつつある。また、各学校別に見た場合でも、小学校算数のA領域で、7校中4校が、中学校国語A・B領域で、それぞれ5校中2校が全国平均を上回るなど、これまでの取組の成果が徐々に表れてきている。今回、現行の第3次塩竈市学力向上プランが終了するのを受け、再度各学校の児童生徒の学習に対する現状分析を行い、アクティブラーニングとユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を中核とする第4次塩竈市学力向上プランを作成している。
△	本学力向上プランの運用に当たっては、塩竈市独自の小中一貫教育の中で扱い、共通のキーワード「活躍」と「交流」を掲げ、市内全小中学校で取り組んでいく。また、家庭学習への取組だけでなく、スマホ・ゲーム依存対策についても、市内5つの中学校区ごとに協働して取り組み、成果に結び付けていく。
—	「読書が好き」と思う児童生徒の割合は、小中共に全国平均を上回ることができた。各学校では、朝読書や読み聞かせ等、様々な読書活動を取り入れている。一方で、廊下を利用して、読書スペースを設けるなどの工夫を行っており、その成果が表れてきている。
◎	「豊かな心を育む教育の充実」のもう一つの指標であった「人の気持ちが分かる人間になりたい」という質問項目が平成28年度の全国学力・学習状況調査からなくなったため、平成29年度以降は、小中一貫教育のアンケート項目「みんなで協力して何かをやり遂げることが好きですか」の回答を新しい指標にしていこう。
○	「児童生徒の体力能力調査」では、小学生において男女とも、3種目全てで県平均を超える結果となった。各学校で行っている朝や業間の体力づくりの取組が、運動習慣の形成や体力向上につながってきている。今後、成果が顕著な学校の取組を市の学校全体で共有していく。
○	「毎日朝食を食べる子どもの割合」については、小中ともに90%を超える高い数値を示している。これは、基本的生活習慣の定着に向けて取り組んでいる「しおがまふれあい運動」の成果の表れとみている。平成28年度は、学校給食において、浦戸産(寒風沢)の米を活用した給食試食会や塩釜市漁業協同組合の協力による早採りワカメの活用など、地元食材の活用やふるさと給食の実施に取り組んだ。今後さらなる地元食材活用率の向上を目指す必要がある。
○	本市における不登校児童生徒の出現率は、平成28年度大きく減少することができた。不登校改善に向けた様々な施策が奏功していると考えられる。また、塩竈市学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置した学び適応サポートルーム、塩竈市けやき教室の連携が進み、不登校対策の充実も大きな成果となった。今後は、塩竈市独自の小中一貫教育を推進し、未然防止の視点から、不登校対策をさらに進めていく。
○	平成28年度から特別支援教育支援員を各小中学校2名に増員し、各学校の特別支援教育の取組をサポートしている。平成29年度からは、塩竈市幼保小連携事業をスタートさせ、市内の幼稚園・保育所等と小学校を生活と学びの視点から接続するカリキュラムの作成と活用に取り組む。また、特別支援教育のスーパーバイザーを配置し、小学校だけでなく、幼稚園・保育所等を専門的な立場から支援していく。
◎	国の補正予算を活用し月見ヶ丘小学校の長寿命化改良工事に着手し、2号校舎の改良工事が完了した。さらに、3号校舎、4号校舎の改良工事に着手することができ、平成29年度には竣工予定と、概ね計画どおり進んでいる。学校からの修繕要望については、児童生徒の安全確保、学校運営上著しく支障をきたすものに優先的に対応し、出来るだけ学校の要望に沿う整備・充実に努めた。
○	学校施設の整備・充実については、今後とも優先順位に従い国の有利な制度を活用しながら計画的に実施していく。
◎	指標である「地域行事への積極的な参加」については、小中学生どちらでも全国平均を上回っており、地域社会への関心が高まってきている。キャリアセミナー等の地域人材の活用をさらに推進するとともに、今後は、学校に地域の皆さんが関わってもらえるような取組みも必要である。そのためにも、学校から保護者や地域の皆さんへの通信など、情報発信の取組を充実していく。

施策名	指標名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
IV. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】	62.0%	—	—
	生涯学習施設の年間利用者数(※図書館は貸出者数) 【塩竈市教育委員会調べ】	エсп:222,771人 公民館:72,848人 図書館:45,734人	エсп:237,253人 公民館:66,187人 図書館:54,108人	エсп:217,715人 公民館:64,328人 図書館:45,734人
	生涯学習施設の満足度 【塩竈市教育委員会調べ】	—	エсп:82.8%	エсп:84.7% 図書館:66.8%
V. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】	63.5%	—	—
	Webミュージアム「文化の港シオーム」のHPアクセス数 【塩竈市教育委員会調べ】	—	—	145,367件
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】	65.6%	—	—
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】	遊ホール:52,880人 美術館:2,945人	遊ホール:49,356人 美術館:16,940人	遊ホール:45,697人 美術館:19,346人
	文化施設の事業実施にかかる満足度 【塩竈市教育委員会調べ】	—	遊ホール:87.0% 美術館:98.2%	遊ホール:86.0% 美術館:98.0%
VI. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】	60.6%	—	—
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】	体育館:121,840人 プール:38,382人 屋外施設:180,371人	体育館:140,374人 プール:37,577人 屋外施設:181,476人	体育館:140,389人 プール:37,113人 屋外施設:158,555人

評価	総括
—	生涯学習施設(エスパ・公民館・図書館)の年間利用者数は前年度を下回った。幅広い世代に学習情報が届くよう、様々な媒体による情報発信・提供に取り組む必要がある。世代やライフスタイルにより学習意欲が多様化しており、各世代やニーズに応じた学習機会の提供に努め、働く世代や青年層の参加を高めることが課題である。一方で、市民が学んだ学習の成果を発揮できるしくみづくりや機会・場の提供を充実させることも必要である。
△	
○	
—	郷土愛を育むため、地域の歴史を理解し、文化財に親しむ機会の充実を図った。Web博物館「文化の港シオーモ」に本市ゆかりの芸術家を紹介するページを追加し親しみをもって塩竈の歴史を学ぶ機会を提供した。今後は学校教育との連携を模索しながら、事業構築を行っていく。また、Web博物館の認知度を高めるとともに、コンテンツの充実、活用促進が必要である。
○	
—	「塩竈市杉村惇美術館」においては、様々な企画展、ワークショップが開催され、市民が身近に美術館を訪れ、質の高い文化・芸術に触れる機会が創出された。 また、遊ホールにおいては、稼働率、利用者数ともに昨年を下回ったものの、遊ホール自主事業の満足度については高い水準を維持できた。今後は、さらなる利用者の増加に向けて、事業の充実を図っていく。また、市内の文教施設との連携・交流にも取り組んでいく。
○	
◎	
—	塩釜ガス体育館の利用者数は前年度と同水準を維持したが、温水プール、屋外施設については、利用者が下回った。これまで行ってきた各種事業について、市民の要望を把握しながら、事業効果の向上に努め、あらゆる市民がスポーツを楽しめる環境の提供、きっかけづくりをさらに充実させていく必要がある。 スポーツ施設全体において、施設の老朽化が進行していることから、計画的な施設修繕が必要である。
△	

- ◎ …… 達成
 ○ …… おおむね達成
 △ …… 達成が十分とは言い難い
 — …… 調査未実施

◇本市の学力向上対策

【平成28年度の学力向上に係る施策体系】

本市では、平成26年度から、平成28年度までの3年間、第3次塩竈市学力向上プランに基づき、「授業づくり」、「学ぶ意欲と姿勢づくり」、「家庭における学習環境づくり」の3つの領域において、それぞれ相互に関連させながら、学力向上対策を進めてきた。

授業づくり

市教委学校訪問指導
塩竈市教育実践発表会
初任者層教員研修会「しおがま至宝研修」

【事業概要】

「授業づくり」については、市教委所属の2名の指導主事による「市教委学校訪問指導」での授業改善指導や校内研究支援を中核に、学力向上に成果のあった実践内容や本市の課題を市内全教職員で共有する「塩竈市教育実践発表会」や、近年増え続ける初任者層の教員の指導力向上を目的とする「しおがま至宝研修会」等に関連させながら取り組んだ。

【成果と課題】

3年間の継続指導により、「授業づくり」の基本となる重点指導事項の定着が大分図られてきた。また、「授業づくり」に係る取組である指導訪問の有効性が90%を超える等、若手教員のみならず、ベテラン教員の意識改革・授業力向上につながった。課題としては、今後、これまでの「授業づくり」の取組をベースに、新学習指導要領で謳われているアクティブラーニングによる授業改善等、新たな視点での「授業づくり」に市内全体でいかに効果的に取り組むかである。

学ぶ意欲と姿勢づくり

しおがま学びスタンダード・クリアファイル
しおがまサマースクール
学び支援コーディネーター等配置事業

【事業概要】

「学ぶ意欲と姿勢づくり」については、望ましい学習ルールを市内統一して児童生徒に身に付けされる「しおがま学びスタンダード」や家庭学習の習慣化を家庭と協力して取り組む「クリアファイル」を活用し、市内全体で取り組んだ。また、各小学校で平日の放課後に実施している「学び支援コーディネーター等配置事業（放課後の学習会）」や、夏季休業中に実施している「サマースクール」等に、学校ごとに計画的に取り組み、学習の習慣化を図った。

【成果と課題】

「学ぶ意欲と姿勢づくり」については、市内共通の取組として、学校ごとに工夫を加えながら、継続的に根気強く取組を進めてきた。その結果として、望ましい学習習慣が身に付いたり、家庭学習の時間が少しずつ増加する等の成果が見られた。また、「サマースクール」や「学び支援コーディネーター等配置事業（放課後の学習会）」への児童生徒の参加実績も伸び、90%の児童生徒が有効性を認めている。今後の課題としては、これらの成果を更に伸ばし、定着させることであり、そのためには、小中学校で9年間の一貫した取組が必須であり、中学校区ごとの取組を充実させていく。

【事業概要】

「家庭における学習環境づくり」については、児童生徒の生活習慣の改善を目的とした「しおがまふれあい運動」と、被災等で学習の場を確保できない児童生徒の学習支援を行う「しおがまチャレンジ教室」を実施し、家庭における学習環境づくりの取組を推進した。

【成果と課題】

学力向上と家庭における生活習慣は密接に関係しており、「しおがまふれあい運動」として、各学校では、保護者の協力を仰ぎながら、取組を進めているほか、さらに、幼・保への配布にも努める。全国学力学習状況調査の結果からは、テレビやDVD等の視聴時間や様々なゲームを行っている時間が年々短縮されており、それに伴って家庭学習の時間も伸びている。また、平成28年度に「しおがまチャレンジ教室」を3教室に増設したこともあり、参加生徒も大幅に増え、学びの場の提供に役立つことができた。しかし、スマホ・メディアに依存する児童生徒は増加の傾向にあり、これまで「ノーメディアデー」を設定する等の対策もとられているが、更に実効性を高めるためには、小中一貫教育を活用し、中学校区ごとに取り組む等の対策が必要である。

【平成29年度の学力向上に係る施策体系】

現行の「塩竈市学力向上プラン（第3次）」が平成28年度で終了するため、新学習指導要領に対応する「塩竈市学力向上プラン（第4次）」（平成29年度～平成31年度）を作成した。本学力向上プランは、平成29年度から本格実施する塩竈市独自の小中一貫教育の中核となるものであり、他の事業と相互に関連させながら、総合的な取組として推進していく。

【授業づくり】

- 授業の中に「活躍する場」と「交流する場」を設定
- どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり
 - ・「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点での授業改善
- 授業の中の様々な「交流」
 - ・児童生徒間交流（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）
 - ・教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）等

【学ぶ意欲と姿勢づくり】

- 主体的・能動的に学び続ける「学びに向かう力」の育成
- 話し方や聞き方等、学びの基本となる学習ルール「しおがま学びのスタンダード」の定着
- 「学級集団アセスメント（Q-U）」を活用した望ましい学級集団づくり 等

【家庭における学習環境づくり】

- 中学校区ごとの「しおがまふれあい運動（望ましい生活習慣づくり）」への取組
- 中学校区ごとの「メディア・スマホ依存対策」
- 「しおがまチャレンジ教室」の推進 等

◆子どもの夢を育むまちづくり

【施策の体系】

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 授業づくり
- ③ 学ぶ意欲と姿勢づくり
- ④ 家庭における学習環境づくり
- ⑤ その他（就学援助等）

2 豊かな心を育む教育の充実

- ① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育
- ② 外国語教育や国際理解教育の推進

3 健やかな体の育成の推進

- ① 体力・運動能力の増進
- ② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上
- ③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

4 不登校・いじめ対策の充実

- ① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- ① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実

- ① 学校施設の良い環境の維持

2 学習設備の充実

- ① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実
- ② 学校図書館の機能充実のための図書整備

III 地域社会との連携強化

1 地域との協力体制の構築

- ① 地域人材の活用による学校の教育活動の充実

2 学校情報提供の双方向性の確立

- ① 教育情報の発信
- ② 児童生徒の安全確保のための情報共有

	施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－① 小中一貫教育の推進	
塩竈市独自の小中一貫教育推進事業		
【目的】 小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題に取り組んでいく。 ○ 9年間の「学びの連続性」を確保し、教育内容や学習活動の質的向上を図る。 ○ 小・中学校の円滑な接続を行い、「中1ギャップ」や「10歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する。 ○ 「中学校区単位」で多様化・複雑化する学校現場の課題に協働的に取り組む。		
【目指す児童・生徒像】 「社会をたくましく生き抜く力」 変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出す力（社会をたくましく生き抜く力）を、義務教育9年間で、市内のすべての児童生徒に身に付けさせる。		
【取組方針】 「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」を行う。		
【キーワード】 「活躍」と「交流」		
○塩竈市学力向上プラン（第4次）		
【平成28年度の事業実施概要】 現行の塩竈市学力向上プラン（第3次）（平成26年度～平成28年度）が最終年度を迎えるにあたって、市校長会代表と市内各小中学校の学力向上の担当者が集まり、市内の児童生徒の学力と授業の実態を分析し、塩竈市独自の小中一貫教育の中心的柱となる塩竈市学力向上プラン（第4次）（平成29年度～平成31年度）を作成した。		
【学力向上プランの概要】 ○授業の中に「活躍する場」と「交流する場」を設定 児童生徒が日常的に受ける授業の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を意図的に設定し、できる・分かる体験や認められる体験、仲間と協働し課題を解決する体験等、すべての児童生徒が豊かな学びを実現できることを目指す。		

○どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり

市内すべての小・中学校で「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業改善に取り組み、すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業改善に取り組む。

○授業の中の様々な「交流」

授業の中に、児童生徒間交流（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）、教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）等、様々な「交流」を取り入れた授業づくりや、地域人材や外部講師等を活用した授業づくりを推進する。

○塩竈市幼保小連携事業

【目的】

市内の小学校に進学する幼稚園・保育所等と、市内小学校が円滑に接続できるように、幼稚園・保育所等で行う「アプローチカリキュラム(幼保用)」と小学校で行う「スタートカリキュラム(小学校用)」を作成し、「生活の接続」と「学びの接続」が滑らかに行えるようにする。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・塩竈市アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会を年3回開催し、小学校入学時の指導計画「スタートカリキュラム」を作成した。

【事業の課題・改善策】

- ・「スタートカリキュラム(小学校用)」については、使用後に修正すべき点を洗い出し、平成 29 年度のアプローチ・スタートカリキュラム作成委員会で修正し、次年度の使用に備える。また、「アプローチカリキュラム(幼保用)」についても、平成 29 年度中に アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会で作成する。
- ・幼保小の連携強化を図るために、平成 29 年度から小学校だけでなく、幼稚園・保育所(園)にもスーパーバイザーを派遣し、小学校入学に向けた学びの基礎づくりを支援する。

○中学校区単位の交流活動

【目的】

すべての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で、様々な交流活動を実施する。

学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化に取り組む。

【平成 28 年度の事業実施概要】

これまで中学校区単位で、連携・協力して行ってきた交流活動について、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設けて実施した。

【事業実績】

- 児童生徒交流
 - ・中学生が小学校に出向いてのあいさつ運動
 - ・中学生が母校に戻っての清掃ボランティア
 - ・中学生が小学校のサマースクールで学習支援
- 教員交流・研修会
 - ・教員のワンデイ研修
 - ・中学校区合同研修会
 - ・中学校区合同研究授業
- 第三の大人との交流
 - ・中学校区の児童生徒、地域との合同の清掃活動
 - ・中学校区の地域行事への参加

【事業の課題・改善策】

- ・これまで、学校で行ってきた行事等を小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で、様々な交流活動を実施していく。
- ・教員の交流・研修会については、全体研修会、授業交流、ワンデイ研修、乗り入れ授業等を計画的に実施することで、小中間の教員の交流を図り、垣根を取り除いていく。
- ・第三の大人や地域住民との交流については、小さな取組を積み上げていくことで、徐々に滑らかな交流へと繋げていく。

《学識経験者の意見》

小中一貫教育推進事業の目的を、『小中学校の教育活動を、系統性や連続性の視点から、義務教育 9 年間の教育活動全体の質的向上を図る』とした設定は適切である。なぜなら、小学校から中学校への進学時に、新しい環境での学習や生活への移行段階で、生徒指導上の諸問題に直面する傾向が見られることから、小学校から中学校への接続を円滑にする必要性に迫られているからである。

もう一つの目的として『中学校区で学力向上や不登校問題等の教育課題に取り組む』ことを掲げ、義務教育の 9 年間で市内のすべての児童生徒に学力向上を図ろうとする市の強い意気込みが感じられる。この変化の激しい社会の中で、目指す児童・生徒像を「社会をたくましく生き抜く力」とし、他者と協働し自らの豊かな人生の実現に向けて、教育活動に主体的に取り組むことを位置付けたことは的確である。特に、小学校高学年から中学校入学後までの期間に重点を置き、小学生の中学校進学への不安感を取り除く手立てを講じていることは、高く評価できる。

塩竈市幼保小連携事業については、本市が昨年度から本格的に連携強化に取り組んでいる。特に、1 年生入学当初の指導計画「スタートカリキュラム」を作成し、小学校の学習や生活にうまく順応していけるように工夫されていることは、28 年度の実績からうかがい知ることができる。その実績を踏まえ、幼稚園・保育所等で

行う「アプローチカリキュラム」と、小学校で行う「スタートカリキュラム」作成委員会において、今後も積極的に検討を加え、より望ましい「生活の接続」と「学びの接続」が図られることを期待する。

中学校区単位で連携・協力してきた交流活動を、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設けて実施していることは、新たな方向性を示したと言える。具体的に、①児童生徒交流 ②教員交流・研修会 ③第三の大人との交流 の3視点からの目標を設定したことも適切である。中でも、特に「教員交流・研修会の充実を図ること」を重視していることは、大切なことである。なぜなら、一貫教育の実施に向けて、小・中学校教職員が義務教育9年間の教育活動を十分に理解し、その基本に立って、全教育活動に学校・教員の果たすべき役割をしっかりと認識していくことができるからである。また、小学校と中学校において、児童生徒の発達段階が異なることから、それに伴い学習指導・生徒指導もおのずと異なることを深く認識していくことになる。そして、義務教育9年間で児童生徒を育てるという発想を持ち、児童生徒の資質、能力、態度等を効果的に培い、小・中学校教職員が一丸となって取り組むことが期待される。その意味から、全校研修会、授業交流、ワンデイ研修、乗り入れ授業等を計画的に実施する取組は、高く評価できる。その充実こそが、児童生徒の学校生活を楽しく豊かなものにし、不登校児童生徒の出現率の減少を促し、児童生徒の学習意欲を高め、自ずと児童生徒の学力向上にもつながることになることを確信する。〔田中 まゆみ 氏〕

市として推進している小中一貫教育の取り組みは、小・中学校の接続を見直し9年間の教育活動全体の質的向上を図ることで、学力向上や生徒指導に関する課題の解決につながると期待できる。制度上の改革が効果を上げるかどうかは、小・中の教員の交流を通して、学習指導や生徒指導のあり方を相互に改善できるかどうかにかかっている。そのような教職員の学びを支える条件整備が十分になされることで、すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業改善が実現されるよう期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I－1 学力の向上									
取組方針	I－1－② 授業づくり										
■塩竈市学力向上プラン（第3次） 本市では、第3次塩竈市学力向上プラン（平成26年度～平成28年度）の中で「授業づくり」、「学ぶ意欲と姿勢づくり」、「家庭における学習環境づくり」の三本柱を掲げ取組を進めてきた。 特に、「授業づくり」を学力向上対策の中核に据え、教員の授業力向上を目指してきた。その具体的方策として、これまで①市教委学校訪問指導、②市内全教員参加の教育実践発表会、③初任者層教員研修会「しおがま至宝研修会」を相互に関連させながら実施した。 ■授業づくり ○市教委学校訪問指導 【目的】 市教委の指導主事が各小中学校を訪問し、授業参観を行い、その後の授業検討会の中で「授業づくり」について具体的に指導し、各校教員の指導力の向上を図る。 ＜重点指導事項＞ ① 県学力向上対策の「5つの提言」の徹底 ② 「算数・数学ステップ・アップ5」（宮城県学力向上対策協議会）の徹底 ③ 「しおがま学びスタンダード」（学習規律・授業の受け方等）の浸透 【平成28年度の事業実施概要】 教員の授業力向上を図るために、市教委指導主事が各小中学校を年間5回訪問し、授業を実際に参観し、その後の授業検討会の中で、授業づくりについての指導・助言を行った。 【事業実績】 「市教委学校訪問指導は有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査） <table><tr><td>大変有効だった</td><td>有効だった</td><td>あまり有効でなかった</td><td>有効でなかった</td></tr><tr><td>36.0%</td><td>60.0%</td><td>4.0%</td><td>0%</td></tr></table> ・市教委学校訪問では、2名の指導主事が各小中学校を年間5回訪問し、授業改善に関する指導・助言を行った。学校訪問を校内授業研究の一環として活用したり、若手教員の授業力向上の機会として活用したりするなど、それぞれの学校で目的意識をもちながら取り組んできたことで、授業改善に対する教員の意識改革が進んだ。 ・授業検討会においては、3つの重点指導事項について繰り返し指導したことにより、授業づくりの基本的な事項についての理解が深まった。				大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった	36.0%	60.0%	4.0%	0%
大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった								
36.0%	60.0%	4.0%	0%								

- ・担任が「学力向上の5つの提言」の視点から授業づくりをし、その項目を学習指導案に記載することにより、児童生徒に身に付けさせたいことを明確にした授業実践が見られようになった。
- ・学びスタンダードの徹底を重点において指導してきたことにより、どの学校でも落ち着いて授業に取り組む児童生徒の姿が多く見られるようになった。

【事業の課題・改善策】

- ・市教委訪問での重点指導事項に加え、塩竈市独自の小中一貫教育と塩竈市新学力向上プランを関連付けながら、小中学校9年間を見通した学習指導を行い、どの子にも「分かる・できる」喜びを味わえる授業づくりを推進していく。
- ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニングやユニバーサルデザイン）等、次期学習指導要領の目指す視点を授業の中に組み入れながら、授業の質的転換を図る。
- ・どの子にも「分かる・できる」授業を実践していく上で、児童生徒の学級集団の状況を把握することが必要であるため、授業づくりに加え、学級集団づくりについてのアンケート調査（Q-U）や学級づくりの研修を取り入れていく。
- ・算数・数学で適用問題を解くことで学習したことを活用したり、書く観点を提示して学習感想を書いたりするなど、授業の終末段階での「学習の振り返りの時間」の確保について指導助言していく。

○市内全教員参加の教育実践発表会

【目的】

- ・学力向上に効果のあった実践を基に研修し、その実践内容を市内全体に広げることによって、市内の教員の授業力向上を図る。
- ・本市の教育課題を共有し、当事者意識をもって、その解決に取り組む意識を醸成する。

【平成28年度の事業実施概要】

年度初めの4月に、市内小中学校の全教員が遊ホールに集まり、普段から優れた教育実践を行っている市内の教員の授業実践の概要を聞き、授業改善のポイント等を学び合った。

【事業実績】

- ・期日 平成28年4月4日（金） ・場所 遊ホール ・参加教員数 260人

「教育実践発表会は参考になりましたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
48.0%	50.0%	2.0%	0%

- ・二人の発表者から、「発達障害等特別な支援や配慮を要する児童が在籍する通常学級の指導の一試み」と「生徒が主体的に創造活動に取り組むための指導法の工夫」の実践発表があった。この2つの実践から、特別な支援や配慮が必要な児童への指導のあり方、生徒が主体的に取り組むための方策について市内全教員で共有できた。

- ・発表会の中の行政説明で、小・中学校の「学びの連続性」を高め、教育活動の質的向上を目指す塩竈市独自の小中一貫教育を推進することについて説明した。

【事業の課題・改善策】

- ・市内全小中学校で取り組む小中一貫教育に関する実践・研究の成果について共通理解を深めていく。また、次期学習指導要領の中核となる「主体的で、対話的で深い学び」（アクティブラーニング）の視点及びユニバサルデザインの視点からの授業づくりなどについて、先進的な教育実践から情報提供できる場にしていく。
- ・塩竈市独自の小中一貫教育と塩竈市新学力向上プランを関連付け、9年間の学びの連続性を確保した教育実践や交流を取り入れて授業実践を行い、どの子どもにも「わかる・できる」喜びを味わえる授業づくりを推進していくことで、本市の教育課題である「学力向上」と「不登校」の改善を図る。

○初任者層教員研修会「しおがま至宝研修」

【目的】

- ・初任者層の教員の指導力及び資質の向上を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

市内小中学校の初任者層（採用 2～5 年）にあたる教員の指導力及び資質の向上を図ることを目的として、学級経営や生徒指導等についての研修を実施した。

【事業実績】

- ・期日 平成 28 年 7 月 26 日（火）～27 日（水） ・場所 浦戸ブルーセンター
- ・参加教員数 11 人
- ・講義 ①塩竈独自の小中一貫教育 ②学級経営の実践事例紹介 ③インクルーシブ教育の視点を取り入れた学級経営 ④浦戸の歴史

「しおがま至宝研修会は、若手教員育成に有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
37.7%	55.6%	6.7%	0%

- ・研修終了後、参加者全員に対して記述式のアンケート調査を行った。ほぼ全員の参加者が研修内容に肯定的な回答を行った。

- ・以下は主な意見。

「小中一貫教育の必要性について、資料を通して学ぶことができ、とても有意義な時間になりました。」

「特別な支援や配慮が必要な児童生徒への関わり方を知り、2学期から実践してみようと思いました。」

「学級経営についていろいろな手だてを学べたので、2学期から実践していきたいと思いました。」

【事業の課題・改善策】

- ・今後も初任者が数多く学校現場に入ってくる現状があり、その初任者層の教員が自信をもって教育活動に取り組めるように各学校においても若手教員を育てる学校体制の構築を進めていかなければならない。また、初任者層の教員にとって、学級経営や授業づくり、特別支援教育に関連する内容など、学校現場に直結する研修を通して、教育的実践力を高めていくことが重要である。
- ・学校現場で日々奮闘する若手教員が求めている研修内容を厳選し、研修ニーズに即した研修プログラムを考案していく。

《学識経験者の意見》

塩竈市学力向上プラン（平成 26 年度～平成 28 年度）では、「授業づくり」「学ぶ意欲と姿勢づくり」「家庭における学習環境づくり」を三本柱に掲げて取り組んでいる。特に、「授業づくり」の基本に教員の授業力向上を中核に据えている点は高く評価できる。また、その方策として、①市教委学校訪問指導、②市内全教職員参加の教育実践発表会、③初任者層教員研修会「しおがま至宝研修会」を相互に関連させながら、重点的に推進していることは適切であり、児童生徒の学力向上に大きな役割を果たしている。さらに、各学校における授業研究の日常化を目指し、授業評価・授業課題の提示等を基本として、児童生徒の「確かな学力」を念頭においた教材解釈力・授業構成力・授業実践力を、教師集団が確実に身につけることが大切になる。それは、教師集団の指導改善につながり大きな教育効果が得られるからである。また、教員が一方的な授業形態から脱却し、『アクティブラーニング』を取り入れた授業改善を図り、教員と児童生徒が主体的、能動的に授業を構成していける授業づくりが推進されることは望ましいことである。同時に『全ての児童・生徒にとって参加しやすい、分かりやすい授業づくり』の視点からの『授業のユニバーサル・デザイン化』を意図した授業の展開にも期待するところである。

市教委学校訪問指導については、市教委指導主事が各学校を年間 5 回訪問し、宮城県の学力向上対策を適切に受け止め、3 点の重点指導事項に絞り、教員の授業づくりについて、具体的に指導・助言を行っていることは的確である。そのことは教職員の資質向上を促し、児童生徒の「分かる授業」につながっていることを確信する。管理職・研究主任等のアンケート調査でも、「大変有効だった・有効だった」とした回答も 96 パーセントを占めており、教職員が一丸となって前向きに取り組む姿が理解できる。

教育実践発表会では、本市の教育課題の共有と教職員の授業力向上等を目的として、実施されている。各学校教職員から寄せられた研究論文 24 点・提言 2 点の応募の中から入選 2 名の優秀論文の発表が行われた。「塩竈市教育研究論文集録」の巻頭のことばで、『本市教育論文の歴史は昭和 30 年に遡る』と高橋睦磨教育長が述べられているように、本市独自の取組に塩竈市の教育に対する熱い思いが感じられる。『継続は力なり』正に塩竈市の教育を大きく支えてきた底力であることを確信する。また、この発表会においては、『浦戸の小中一貫教育 これまでの取組と今後の課題』について、浦戸小学校の教諭から説明が行われている。塩竈市として取り組む『小中一貫教育』について、市内全教職員にその方向性を示す意味から大変有効である。さらに、教育委員会から行政説明として、「本市の教育課題」について見解が示されたことは意義深い。

初任者層教員研修会「しおがま至宝研修会」では、初任者層（採用から 2 年～5 年）の教員の指導力及び資質の向上を図る目的で実施している。主に、塩竈独自の小中一貫教育や学級経営の実践事例研究、インクルーシブ教育の視点を取り入れた学級経営、そして、浦戸の歴史を学ぶ機会となっていることは、評価される。こ

の研修について「大変有効だった・有効だった」と、93.3 パーセントの管理職・研究主任が考えており、有効な研修であることが分かる。受講者からは、『小中一貫教育の必要性や、特別な支援や配慮を要する児童生徒への関り方を知ることができ、学級経営についていろいろな手立てが学べた』ことで、今後実践していこうとする強い意気込みが感じられ、大きな成果のあった研修会となったことが理解できる。〔田中 まゆみ 氏〕

市内全教員が参加する教育実践発表会や、初任者層が参加する「しおがま至宝研修」などの機会は、参加者の意見からも非常に有意義な取り組みであると判断される。これらを各教員の実践の改善につなげるためには、単なる情報の伝達・共有で終わらせないような工夫が必要である。教員1人ひとりが自らの実践について省察し、課題を見つけて改善に取り組むことができるようなプロセスを設けられるよう、市教委および各学校における取り組みに期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名	I－1 学力の向上																													
取組方針	I－1－③ 学ぶ意欲と姿勢づくり																															
■学ぶ意欲と姿勢づくり 〇しおがま学びスタンダードの定着・クリアファイルの活用 【目的】 ・「しおがま学びスタンダード」 市内全小中学校で、共通した授業前、授業中、授業後の望ましい学習ルールを定着させる。 ・「クリアファイル」 家庭学習のポイントや各学年の家庭学習時間等を記載したクリアファイルを配布し、家庭の協力をもらいながら、家庭学習の習慣化を図る。 【平成 28 年度の事業実施概要】 市教委学校訪問において、「しおがま学びスタンダード」（望ましい学習ルール）の定着を図るため、授業参観時に、話し方や聞き方、ノートの取り方、学習姿勢等について指導・助言を行った。また、学年ごとの家庭学習の時間のめやすや、家庭学習のポイント等を記載したクリアファイル（塩竈市家庭学習の手引き）を全児童生徒へ配布し、その活用を推進することで、家庭学習の習慣化を図った。 【事業実績】 「しおがま学びスタンダードは、学習規律の確立に有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査） <table><tr><td>大変有効だった</td><td>有効だった</td><td>あまり有効ではなかった</td><td>有効ではなかった</td></tr><tr><td>16.0%</td><td>78.0%</td><td>6.0%</td><td>0%</td></tr></table> ・「しおがま学びスタンダード」定着のための各校の取組について、市教委学校訪問をとおして指導・助言を行ってきたことで、どの学校でも落ち着いて授業に取り組む姿が多く見られるようになってきた。 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」 （平成 28 年度全国学力学習状況調査） 小学生 6 年の家庭学習時間 <table><tr><td></td><td>平成25年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>増減（前年比較）</td></tr><tr><td>1 時間以上</td><td>51.2%</td><td>63.1%</td><td>63.6%</td><td>+0.5%</td></tr></table> 中学生 3 年の家庭学習時間 <table><tr><td></td><td>平成25年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>増減（前年比較）</td></tr><tr><td>2 時間以上</td><td>26.1%</td><td>23.7%</td><td>24.8%</td><td>+1.1%</td></tr></table> ・クリアファイルの配布前（平成 25 年度）と、配布後 2 年経過（平成 27 年度）、3 年経過（平成 28 年度）を比較した。平成 28 年度と平成 27 年度の数値を比較すると、小中学校ともにわずかであるが増加している。					大変有効だった	有効だった	あまり有効ではなかった	有効ではなかった	16.0%	78.0%	6.0%	0%		平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）	1 時間以上	51.2%	63.1%	63.6%	+0.5%		平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）	2 時間以上	26.1%	23.7%	24.8%	+1.1%
大変有効だった	有効だった	あまり有効ではなかった	有効ではなかった																													
16.0%	78.0%	6.0%	0%																													
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）																												
1 時間以上	51.2%	63.1%	63.6%	+0.5%																												
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）																												
2 時間以上	26.1%	23.7%	24.8%	+1.1%																												

【事業の課題・改善策】

- ・家庭学習の習慣化については、学校での指導に加えて、家庭からの協力が欠かせない。クリアファイルを日常的に使用させるだけでなく、各校で懇談会等の機会を通して、家庭に理解を求め、今後も協力を要請していく。
- ・各学校では、家庭学習の時間設定だけでなく、その内容を授業で活用するものにする等、授業と家庭学習を連動させて、児童生徒が家庭学習に取り組む意義を見出せるようにしていく。
- ・中学生の家庭学習時間については、部活動との関係が大きく、部活動の大会前の時期などは、学習時間の確保が難しい。土日を含め、週に2日、部活動を行わない日（休養日）を設定するなど、学習時間を確保するように各中学校に働きかけていく。

〇しおがまサマースクール

【目的】

- ・夏季休業中の児童生徒の自主的な学習を支援し、学習の習慣化を図る。

【平成28年度の事業実施概要】

市内の小・中学校に通う小学3年生から中学3年生までの希望する児童生徒を対象に、夏季休業中に各校5日間の「しおがまサマースクール」を開設した。

【事業実績】

- ・期間 夏休み中の5日間
- ・場所 市内全小中学校

＜参加者数の推移＞

(単位：人)

	小学校			中学校			合計		
	児童数	参加人数	参加率	生徒数	参加人数	参加率	児童生徒数	参加人数	参加率
平成26年度サマースクール	1,686	843	約50%	1,387	551	約40%	3,073	1,394	約45%
平成27年度サマースクール	1,629	742	約46%	1,350	401	約30%	2,979	1,143	約38%
平成28年度サマースクール	1,606	800	約50%	1,282	587	約46%	2,888	1,143	約48%

「しおがまサマースクールは、夏季休業中の学習習慣づくりに有効でしたか」（管理職等対象アンケート）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
12.0%	78.0%	10.0%	0%

＜サマースクール実施後の学校対象アンケート調査から＞

- ・学校に来て学習することで、個別に指導する時間がとれてよかった。夏休み中の生活のリズムが整うという面での効果もある。
- ・中学生がミニティーチャーとして各学年に1名ずつ来て、小学生に分かってもらおうと教える姿が見られた。
- ・中学1年生と2年生は夏休みの課題に取り組み、3年生は受験に向けて取り組む等、生徒が時間を有効に活用して学習する姿が見られた。

- ・学生ボランティアが継続して学習支援にあたってくれた。教員、学習支援員、ボランティアの体制で学習支援にあたることができ、個別の学習にも柔軟に対応することができたので良かった。

【事業の課題・改善策】

- ・夏季休業中の生活リズムを整え、学習習慣づくりに効果があるという意見が多くあった。今後も学校や保護者の意見を聞きながら、本事業を継続していく。
- ・サマースクールの指導員として、学び支援員に加え、青山学院大学学生ボランティアが学習支援にあたってもらった。学生との交流もあり、楽しみながら学習に取り組んでいた。
- ・中学生が小学校に来て、小学生に教える姿が見られた。小中学校の交流活動の一つとして、今後も継続していく。

○学び支援コーディネーター等配置事業

【目的】

- ・被災等により家庭学習が困難な児童に対して学習（宿題や予習復習）を支援する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

各小学校で、平日の放課後に児童が自主学習に取り組む場を設定し、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行った。

【事業実績】

- ・実施日 行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）
- ・会場 浦戸小を除く小学校 6 校
- ・内容 参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う
- ・実施体制

① 学び支援コーディネーターの配置

教員経験のある人材を 1 名配置し、各校を巡回しながら子供たちの指導や学び支援員への助言を行った。

② 学び支援員の配置

支援員を各校 2 名ずつ配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと学習指導を行った。

(年間開設日数、参加延人数)

(単位：日、人)

		一小	二小	三小	月見小	杉小	玉小	合計
平成 27 年度	開設日数	130	76	140	124	141	128	739
	参加人数	1,889	2,346	3,682	1,423	3,037	2,896	15,283
平成 28 年度	開設日数	131	120	135	113	117	115	731
	参加人数	2,926	3,417	4,790	2,047	3,616	1,627	18,423

【事業の課題・改善策】

- ・児童の補充学習を効果的に行うため、学習ソフトの入った iPad を配布し、指導の充実が図られた。
- ・学校、保護者からの意見・要望を取り入れながら進めていくことが重要である。
- ・学校では「キャリア教育」、家庭では「ふれあい運動」を推進していくことで、学ぶ意味の理解と意欲の向上を図っていき

《学識経験者の意見》

しおがま学びスタンダードの定着については、市内全小中学校において、共通した「授業前・授業中・授業後の望ましい学習ルール」《しおがま学びスタンダード》を確立し、その定着が図れたことは、望ましいことである。また、「家庭学習のポイント」や「各学年の家庭学習時間等」を記載したクリアファイル（塩竈市家庭学習の手引き）を家庭にも配布し、家庭の協力を得たことにより、家庭学習の習慣化が図れたことは高く評価できる。今後も、学校教育の中でも常時目に触れさせ、家庭と連携をしながらクリアファイルを活用し、児童生徒に意識化させていくことでさらなる定着が図れるものである。

しおがまサマースクールは、小学校3年生から中学校3年生の希望する児童生徒を対象とする夏季休暇中に5日間実施している。この期間中、中学生をミニティーチャーとして、小学校の各学年に1名配置し小学生に教える機会を作っている。そこでは、中学生も小学生も時間を有効に活用し、教え合い学び合いの姿が見られ、落ち着きのある望ましい学習の雰囲気づくりが感じられる。また、学生ボランティアの支援もあり、教員・学習支援員体制で、個別の学習にも柔軟に対応できたことも大きな成果があったことが推察できる。

学び支援コーディネーター等配置事業では、小学校において、被災等により家庭学習が困難な児童に、平日の放課後に校内で自主的に学習に取り組む場を設定したことは、適切な学習支援の場となっている。特に、学習困難な環境の中にあって、学校で学習を支援する体制は、学習習慣の定着と学力向上を図る上で大変有効である。また、児童の補充授業にタブレット端末（学習ソフトの入った i P A D など）を取り入れた指導の充実も図られている。学校では「キャリア教育」、家庭では「ふれあい運動」の推進によって児童の学ぶ意欲を高めようとする姿勢に共感できる。〔田中 まゆみ 氏〕

学習ルール「しおがま学びスタンダード」の策定、家庭学習に関するクリアファイルの作成・配布、サマースクールの開設、学び支援コーディネーター・学び支援員の配置など、さまざまな観点から取り組みを進めていることは評価できる。これらが、全国学力・学習状況調査の結果に見られるような学力向上につながったのではないかと考えられるが、引き続き経過を見守る必要がある。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I－1 学力の向上		
取組方針	I－1－④ 家庭における学習環境づくり			
■家庭における学習環境づくり				
○しおがまふれあい運動（基本的生活習慣定着の啓発）				
【目的】 ・児童生徒の生活習慣の改善を図る。				
【平成 28 年度の事業実施概要】				
平成 26 年度から、家庭での生活習慣改善の必要性を示したリーフレットを作成し、市内全児童生徒、保護者、教職員に配布している。また、市 P T A 連合会総会や各小中学校での保護者懇談会において、リーフレットの趣旨について説明を行った。さらに、幼保段階からの「しおがまふれあい運動」の普及のため、市内幼稚園・保育園（所）の保護者懇談会でもリーフレットを配布し、同様の説明を行った。				
【事業実績】				
「普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりしますか」（平成 28 年度全国学力学習状況調査）				
小学生 6 年生				
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）
4 時間以上	29. 5%	20. 7%	14. 3%	－6. 4%
3 時間以上	50. 6%	40. 3%	20. 0%	－20. 3%
中学生 3 年生				
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）
4 時間以上	18. 0%	13. 7%	13. 3%	－0. 4%
3 時間以上	36. 0%	29. 1%	16. 8%	－12. 3%
「普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」（同調査）				
小学生 6 年生				
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）
4 時間以上	11. 0%	8. 8%	6. 8%	－2. 0%
3 時間以上	21. 3%	16. 0%	9. 5%	－6. 5%
中学生 3 年				
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）
4 時間以上	7. 5%	11. 6%	6. 8%	－4. 8%
3 時間以上	13. 6%	21. 5%	10. 0%	－11. 5%

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」
(同調査)

小学生6年の家庭学習時間

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）
1時間以上	51.2%	63.1%	63.6%	+0.5%

中学生3年の家庭学習時間

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	増減（前年比較）
2時間以上	26.1%	23.7%	24.8%	+1.1%

リーフレットの趣旨説明は、本市の小・中学生の現状や、家庭での学習・生活環境改善の必要性を保護者に広く周知する上で有効であった。また、幼稚園や保育園（所）の保護者懇談会でも、幼保段階から家庭での生活習慣を身につけさせることの大切さについて、保護者に広く周知することができた。

【事業の課題・改善策】

- ・「ノーメディアデー」を設定し、各学校区で継続的に取り組んでいる。調査結果のように、テレビ等の視聴時間は全体的に減っているが、ゲームを行う時間やインターネット、スマホの使用時間については、今後も対策が必要である。
- ・ある中学校区では、中学校の定期試験前の期間に合わせて、小学校も重点期間を設定するなど、小中学校で連携した取組が行われている。今後、小中一貫教育の推進と合わせ、同様の取組を拡大していく。

〇しおがまチャレンジ教室

【目的】

被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生の学習環境の改善を図り、自主学習を支援することで、一人一人の学びのスタイルを確立する。

【平成28年度の事業実施概要】

本事業は、平成27年度から、奈良東大寺からの義援金と株式会社佐浦からの寄付金を活用し、被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生を対象に自主的な学習の場を支援する事業である。

【事業実績】

- ・教科書以外の副教材（問題集等）や課題学習プリントを使用し、自主的な学習に取り組んだ。
- ・週2回、3教室（本塩釜駅前教室、けやき教室、東塩釜駅前教室）にそれぞれ2名ずつの指導員を配置し、実施した。

しおがまチャレンジ教室の定員と登録生徒数

(単位：人)

	けやき教室		本塩釜駅前教室		東塩釜教室	
	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員
平成 27 年度	7	15	未開設		未開設	
平成 28 年度	21	15	30	25	12	10

【事業の課題・改善策】

- ・平成 27 年度は、けやき教室のみで開設していたが、平成 28 年度は、けやき教室、本塩釜駅前教室、東塩釜駅前教室の 3 教室に増設し、生徒の通室の利便性に配慮した結果、予定定員を超える登録があった。
- ・受験が本格化する 1 月以降の参加率が減少したが、開設した 5 月から 12 月までは、3 教室ともに参加率が 70～80% と好評であった。
- ・問題集の無償配付は、生徒の学習に係る家庭の経済的負担を減らすことにつながっており、今後も本事業を継続していくことが必要である。

＜参加している生徒の感想＞

- ・受験勉強していて分からないところがあると、先生方が熱心に教えてくれた。分からないところを安心して質問できる環境でした。
- ・親切に勉強を教えてくださいと先生がおり、安心して勉強に打ち込める環境を提供していただき感謝しています。

《学識経験者の意見》

家庭における学習環境づくりでは、「しおがまふれあい運動」（基本的生活習慣定着の啓発）を主軸として、児童生徒の望ましい生活習慣の改善を図ることを目的としている。これは、学校生活・家庭生活の礎としての生活改善の必要性を示したリーフレットを作成し、様々な機会に趣旨説明を行い、児童生徒の行動の望ましいあり方を意識させることができたことは、高く評価できる。また、入学前の市内幼稚園や保育所への積極的な働きかけを行っていることも、先を見据えた適切な取組である。

「しおがまチャレンジ教室」は、被災就学援助世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生の学習環境の改善を図る目的がある。本事業は、平成 27 年度から奈良東大寺からの義援金と株式会社佐浦様からの寄付金を活用して行われているものである。週 2 回・市内の 3 カ所（本塩釜駅前教室・けやき教室・東塩釜駅前教室）にそれぞれ 2 名の指導員を配置し、手厚い指導が行われている。各教室とも参加率が 70 パーセントから 80 パーセントとなっていることは望ましいことである。〔田中 まゆみ 氏〕

テレビ等の視聴やゲームに費やす時間が小・中ともに大幅に短縮されたことは、高く評価できる。これによって生じた自由な時間を有意義に過ごすことができているかを引き続き検証しつつ、「しおがまふれあい運動」が継続・充実するよう期待したい。また、「しおがまチャレンジ教室」は困難な状況にある中学生に希望を与える大変貴重な取り組みであり、その継続のために予算の確保をお願いしたい。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I - 1 学力の向上
取組方針	I - 1 - ⑤ その他（就学援助等）	

○就学援助制度

【目的】

経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

<就学援助>

経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることとし、よって義務教育段階の児童の就学を確保し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

<特別支援教育就学奨励>

小学校若しくは中学校の特別支援学級への特別な事情を鑑み、特別支援学級へ就学する義務教育段階の児童の就学を確保し、義務教育の円滑な実施を目的とし、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助する制度である。

【平成 28 年度の事業実施概要】

経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、小学校は全体の約 19%、中学校は全体の約 22%の児童生徒に支給を行った。

【事業実績】

<小学校認定者数・支給金額>

	認定者数（人）			全体に対する割合	金額（千円）		
	準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 26 年度	398	9	407	16.0%	25,531	294	25,825
平成 27 年度	430	12	442	17.7%	29,834	375	30,209
平成 28 年度	453	14	467	19.3%	29,796	462	30,258

<中学校認定者数・支給金額>

	認定者数（人）			全体に対する割合	金額（千円）		
	準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 26 年度	293	1	294	21.0%	29,599	106	29,705
平成 27 年度	275	7	282	20.7%	28,683	322	29,005
平成 28 年度	286	10	296	22.6%	29,991	452	30,443

【事業の課題・改善案】

一人親世帯の増加、景気低迷による保護者の収入減に伴い、支給対象者が増加傾向にあるが、児童の就学の機会を確保するため、本制度を広く周知し、今後も事業を継続する。

○被災児童生徒就学援助事業

【目的】

東日本大震災による、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

被災就学援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めた。そして、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

【事業実績】

震災により、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭を対象として学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

＜支給人数、支給額＞

		小学校	中学校	合計
平成 26 年度	支給人数（人）	134	60	194
	支給額（千円）	8,781	6,476	15,257
平成 27 年度	支給人数（人）	126	56	182
	支給額（千円）	8,284	5,876	14,160
平成 28 年度	支給人数（人）	128	52	180
	支給額（千円）	8,683	5,394	14,077

【事業の課題・改善策】

震災後 5 年以上経過しているものの、未だに職業が不安定な保護者が多く、経済的困窮状況が改善されない家庭が多く見受けられる。今後も学校との連携を密にし、正確な状況把握に努め、定期的に受給希望調査を行っていく必要がある。

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

【目的】

浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

小学生 16 名、中学校 17 名に通学に要する経費の 3 分の 2 を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。

【事業実績】

島内の児童生徒数の減少にも関わらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、教育活動の充実が図られた。

＜浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数＞

(単位：人数)

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸小	4	17	21	1	14	15	1	16	17
浦戸中	3	10	13	2	19	21	1	18	19
合 計	7	27	34	3	33	36	2	34	36

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきたが、小学校低学年児童数の減少傾向が顕著であるため、以下の取組により今後も児童生徒の確保に努めていく必要がある。

- ・通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学及び新規の入学を促進する。
- ・ホームページ、広報等で浦戸小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。
- ・11 月に実施する学校見学会、1 月末に実施する体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。特に、小学校入学段階からの児童の受入れを積極的に行うために、パンフレットを配布したり、浦戸小中学校の担当が、市内の保育所・幼稚園等を回り、児童生徒の勧誘をしていく。

《学識経験者の意見》

就学援助等については、その制度の趣旨を広く保護者に周知し、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し必要な援助を行い、保護者への経済的負担を軽減できたことは、義務教育段階の児童の就学を確保する上で適切である。

東日本大震災発生から 5 年以上も経過してはいるものの、経済的困窮状況が改善されない家庭に対し、『被災児童生徒就学援助事業』により必要な援助を行っていることは高く評価できる。今後も、児童生徒を取り巻く家庭環境の実態を的確に把握し、それぞれの状況に応じてきめ細かな対応が期待される。

浦戸小中学校の「特認校」通学費補助事業については、島外から通学する“特認校生”の受け入れにより、離島振興に大いに貢献している。実態としては、小学校低学年の児童数の減少傾向が懸念される状況にあるが、夢と希望の持てる特色ある教育活動がさらに展開され、児童生徒の新規の入学促進が図られることが期待される。通学費補助金事業制度が、今後も継続されることによって、保護者への負担軽減の大きな支援になり、児童生徒の積極的な受け入れにつながるものと確信する。〔田中 まゆみ 氏〕

経済的な理由により学習機会に格差が生じないよう、今後も就学援助事業の着実な運用をお願いしたい。また、浦戸の特認校への通学費用の補助も、離島振興につながるような継続を期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実			
取組方針	I－2－① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育					
○小・中校総合的学習推進事業						
【目的】						
「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。						
【平成 28 年度の事業実施概要】						
市内小中学校 10 校に各 130 千円、浦戸小学校・浦戸中学校に 200 千円、合計 1,500 千円を交付し、各学校では、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等に関する教育活動を実施した。						
【事業実績】						
「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。						
(1)小・中学校事業(主な事業)						
○小学校						
・ 地域発見（よしこの塩竈、地域の産業学習、塩竈神社見学）						
・ 地域体験（塩竈探検、手作りかまぼこ体験、海苔すき体験）						
・ 環境学習（EM菌作り、塩竈の環境を調べる）						
・ 国際理解（外国の文化を知る、いろいろな国の人と仲良しになる、外国語学習）						
・ 福祉体験（盲導犬、キャップハンディ体験、福祉施設訪問、）						
・ 和太鼓演奏						
・ 防災教育						
○中学校						
・ 職場体験（市内事業所での職場体験、社会人講話）						
・ 進路学習（卒業生等の講話）						
・ 福祉体験（赤ちゃんふれあい体験）						
・ 農業体験						
・ 演劇活動						
・ 地域文化の学習（塩竈神楽、民話の学習、よしこの塩竈）						
・ 地域清掃ボランティア						
・ 防災教育						
(2)小中学校 助成金交付額 (単位:千円)						
年度	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額
小学校(6 校)	180	1,080	180	1,080	130	780
中学校(4 校)	180	720	180	720	130	520
浦戸小・浦戸中	270	270	270	270	200	200
計	2,070		2,070		1,500	

【事業の課題・改善策】

児童生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切にし、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。本事業の継続にあたっては、児童生徒が明確な課題設定ができるように、地域人材の活用や豊かさ体験活動が必須であり、今後も経費の助成を続けていく必要がある。

《学識経験者の意見》

小・中校総合的学習推進事業においては、地域に根差した体験学習やボランティア活動を通して、児童生徒の創意・工夫を生かした学習活動を展開している。このことは、『豊かな心を育む』教育の大きな原動力となっている。「総合的な学習の時間」では、児童生徒が課題を考え、自分たちで課題解決をしていく過程で、自らの学習意欲を高め、主体的に学ぼうとする姿勢を身につけていけるという意味から大きく評価できる。

「総合的な学習の時間」に要する交付金については、昨年度より若干削減されているが、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学習活動をさらに充実し、学校全体の士気を高めていることは、各学校の工夫が見られ、高く評価できる。〔田中 まゆみ 氏〕

「総合的な学習の時間」の充実に向けて小・中学校に助成金を交付した結果、各学校で意欲的な体験活動が展開されていることは評価できる。今後は、こうした体験活動がどのような成果をあげているのかについて、地域に対する理解と愛着、将来の職業選択や社会的自立、学習意欲・学力の向上などの観点から把握していくことが必要であると考えます。また、体験活動やボランティア活動は、放課後や休日におこなう活動も重要であり、学校教育の枠を超えた取り組みにも期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実
取組方針	I－2－② 外国語教育や国際理解教育の推進	
○外国語指導助手（ALT）招致事業 【目的】 国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。 【平成 28 年度の事業実施概要】 平成 28 年度は非常勤特別職として 3 名の外国語指導助手を配置し、各小・中学校に交代で勤務した。 ＜職務内容＞ ① 市内中学校における英語の授業の補助 ② 市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助 ③ 英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテスト指導への協力 【事業実績】 ・ 中学校では、英語科教員と ALT が一緒に授業を実践することによって、生徒がより正しい発音や表現を身に付けることができた。また、外国の文化や生活習慣を理解することができた。 ・ 小学校においては、ALT が外国語活動の授業に加わることにより、児童が英語や異文化により興味をもつようになり、国際理解教育の点でも一定の成果を収めることができた。 ・ 授業で外国語を指導する以外にも、ALT が教室で一緒に給食を食べたり、清掃活動・部活動へ参加したりするなどして、児童生徒との関わりを密にすることによって、外国や異文化への興味関心を引き出すことができた。 ・ 浦戸小中学校では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、小学校 1 年生から 6 年生までの外国語活動を実施しており、ALT の存在意義は大きい。 ・ 宮城県が実施する学力学習状況調査（中学・英語）では、平成 28 年度の市内全体の平均正答率が県平均を 0.5 ポイント上回った。 【事業の課題・改善策】 長期休業期間中の ALT の活用方法に課題があったため、各中学校において、スピーチコンテストに参加する生徒の指導にあたらせるなど、工夫している。		

《学識経験者の意見》

外国語指導助手（ALT）招致事業では、外国語教育や国際理解教育の推進に努め、国際化の進展に対応するため、外国語指導助手（ALT）3名を配置している。市内小中学校において、「native speaker」としての外国語指導助手（ALT）の言語に多く触れさせる機会を持ったという実績は、非常に重要なことである。また、児童生徒がALTとの関わりを通して、児童生徒の異文化理解にもつながったとする成果は、高く評価できる。そのような経験によって、児童生徒が人種を越えた人間理解・人間愛へと心の幅を広げ、「豊かな心を育む」国際理解教育への充実が図られたことは望ましいことである。また、平成28年には、文部科学省から新学習指導要領の全体像が示された。小学校においては、平成32年度から「小学校中学年・高学年英語の教科化」が全面実施、中学校では平成33年度からの全面実施となっている。特に、小学校では、29年度には教職員への周知徹底を図り、移行期にあたる平成30年度・31年度は、3・4年生にも外国語が導入され、「聞く・話す」を中心に英語に親しむ『外国語活動』が新設される。さらに、5・6年生では「読む・書く」も加えての、外国語教育の段階的な推進への取組が期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

外国語教育・国際理解教育については、ALTの招致に限らず、小・中学校の指導全体に目を向けていく必要がある。県の学力学習状況調査の結果が改善されていることは評価できるが、英語や外国語活動に限らず、国際社会や地球全体をとらえる広い視野の育成とともに取り組みを継続していただきたい。〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名	I－3 健やかな体の育成の推進
取組方針	I－3－① 体力・運動能力の増進		
○各小学校における体力・運動能力向上の取組			
【平成 28 年度の事業実施概要】			
各学校において、自校の課題に応じた領域に重点を当て、継続的に実施できる体力づくりの取組を実施した。			
【事業実績】			
各校の朝や業間休みにおける主な取組は以下のとおり。			
学校名	事業名	概 要	
第一小学校	持久走大会	学年毎の持久走大会。本番に向けて、朝や業間休みに持久走に取り組み、体力づくりに励んだ。	
	校内なわとび記録会	学年毎のなわとび大会。本番に向けて、朝や業間休みに練習に取り組み、体力づくりに励んだ。	
第二小学校	朝のパワーアップタイム	運動能力テストに必要な筋力やバランスを整える運動を意識したメニューに朝の時間取り組んだ。フラフープ、バトミントンのシャトル投げ、雲梯など。	
	※なわとびギネス	1～3 年生は、業間時に、4～6 年生は放課後に、あやとびや二重跳びなどの 8 種目について検定を行う。	
第三小学校	縄跳び大会	業間休みを利用した縄跳び大会。前跳びや二重跳びなどの種目に 2 分間で何回跳ぶかを競う大会。大会に向けて休み時間も校庭で練習する姿があり、縄跳びを通して体力向上を図った。	
月見ヶ丘小学校	業間マラソン	業間休みを利用したマラソンによる体力づくり	
	※大縄跳び大会	業間休みを利用して、大縄跳びや縄跳びを練習し、大会を開催。	
杉の入小学校	たてわりで長縄跳び	1 年生から 6 年生まで全ての学年の児童が混ざり合って（縦割りで）一つの班を作り長縄跳びにチャレンジ。体力づくりと学年を超えた交流を図った。	
	※ランランタイム	朝の時間を利用して、音楽にあわせて子供達自身で、目標を決め、ミニランニングを行う。	
玉川小学校	体力づくり 玉川 7 種目	さか上がり、とび箱、水泳 25m、登り棒、タイヤ跳び、雲梯、二重とびの 7 種目に取り組むことで運動に親しむ機会を提供した。	
	ランニングタイム	週 2 回業間休みに実施。その練習の成果として学年ごとに体育の授業で、全員のタイムを図るタイムレース方式の持久走大会を実施した。	
	※縄跳び練習	業間休みを利用して、短縄跳びの練習を実施。県教育委員会主催の「県 web 縄跳び（短縄跳び）選手権」に、6 年生が出場。短縄跳び高学年の部と連鎖跳び（二人跳び）において、1 位、2 位を独占したほか、10 位以内にも沢山の子供達が入賞するなどの好成績を出した。	
※ 平成 28 年度からの取組み			
【事業の課題・改善策】			
児童生徒の体力向上につながる運動習慣の形成に向け、運動の日常化に向けた取組を各校で情報を共有しながら、継続して行う。			

《学識経験者の意見》

小学校において、それぞれの小学校の課題に応じた領域に重点を当て、運動習慣の形成や運動の日常化に向け、体力・運動能力の増進に努めている。各小学校では、昨年度の実績に加えさらにレベルアップした内容を工夫し、継続的に実施できる体力づくりに取り組み、体力・運動能力の増進に大きく貢献している。

〔田中 まゆみ 氏〕

各学校で業間休み等を利用してさまざまな取り組みを工夫しており、その結果が「児童生徒の体力能力調査」の結果の改善につながったものと高く評価できる。学校外でもスポーツや体を動かしての遊びができるよう、子どもの生活環境の整備と生涯スポーツの充実にも期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○学校給食指導管理事業

【平成 28 年度の事業実施概要】

① ふるさと給食の実施

学校給食では本市の特徴を活かし、練り製品や地域由来の水産物を使った『ふるさと給食』を実施している。これは、学校の栄養士・栄養教諭が地域の食文化や地元の食材への関心を高めようとメニューを開発し、“塩竈ならではの食育”として取り組んできたものである。

平成 28 年度においても、市学校給食栄養士会にて献立の年間計画を作成し、市内小中学校全体で共通献立として実施した。また、給食だより等で保護者への啓発にも取り組んだ。

② 地元食材活用率の向上

学校給食で使用する食材については地元業者から納品される品目の割合を高めるよう各学校において、地元業者からの食材調達に取り組むとともに、市内唯一の水田で生産されている浦戸産（寒風沢）米を購入し、児童生徒に提供するとともに生産者を招いて、子ども達に米作りのお話や関係者（生産者、市長、学校、教育委員会）による試食及び意見交換会を行った。

また、塩釜市漁業協同組合の協力のもと、松島湾で養殖されている早採りワカメの無償提供を受けるとともに、副組合長から養殖方法のお話や子供たちと一緒に給食を食べるなどの給食交流会を行い、生産者を知ることを通じて、食べ物の大切さや、それを育む塩竈の自然の素晴らしさを伝える新たな取り組みを行った。



浦戸（寒風沢）産米作りのお話会



浦戸産（寒風沢）米生産者との
意見交換会



松島湾産ワカメ作りのお話会

【事業実績】

① ふるさと給食の実施

○ふるさと給食実施回数 ※浦戸小中学校分は中学校に含む

	一校あたりの実施回数 (a)	年間給食回数 (b)	給食回数に占める実施割合 (a/b)
小学校	41.7 回/年	175 回	23.8%
中学校	44.6 回/年	169 回	26.4%

各学校において毎月ふるさと給食を実施した。一校あたりの実施回数は小学校 41.7 回/年、中学校 44.6 回/年と前年度並みとなった。食材としては、マグロやタラなどの魚を使用したものや、ワカメやかまぼこなどの海藻や練り製品など、地元ゆかりのものを提供している。

② 地元食材活用率の向上

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地元食材活用率	45.5%	46.6%	46.3%	44.7%

《事務事業目標（指標）：地元食材活用率 55%（副食における食材費の支出割合）》

【事業の課題・改善策】

① ふるさと給食の実施

「ふるさと給食」については 20 年以上取り組んでいるものであるが、メニューのマンネリ化や児童生徒の認知度が低くなっていることが課題として挙げらおり、新たなメニューの開発や児童生徒への啓発の方法について、昨年度に引き続き検討を行っている。

② 地元食材活用率の向上

平成 28 年度の地元食材活用率については前年度の 46.3%に対し、44.7%と下回る結果となった。これは、日照不足による野菜の高騰などにより、一部仕入れ先の変更を行ったためであるが、価格安定後は引き続き地元食材を活用した。また、今後も、浦戸産米の活用や地元水産物への取り組みを行っていく。

○給食施設環境改善事業

【平成 28 年度の事業実施概要】

① 学校給食用食器・食缶等更新

給食で使用する食器や汁物・おかず入れ（食缶）については毎日使用する器具であることから、耐用年数や安全性を考慮し計画的な更新を行っている。平成 27 年度の食缶に引き続き、平成 28 年度は小学校の食器（汁わん、菜皿）の更新を行った。

② 学校給食調理業務の一部委託

本市においては、行財政改革推進計画等に基づき、これまで学校給食調理員については退職者不補充による非常勤職員化を進めてきており、人員確保が難しくなっている現状である。今後、給食センター化までの間、安全安心な学校給食を供給していくために、平成 26 年度から第一中学校、第二中学校の調理業務の一部委託化を実施しているが、29 年度から更なる委託の拡大を行うための取組を行った。

【事業実績】

① 学校給食用食器・食缶等更新

「学校給食衛生管理の基準」に基づき検査を実施したところ、食器（汁わん、菜皿）の傷から残留澱粉が検出されたことを受け、食器の更新を行った。〔更新数量：小学校：汁わん 3,080 個、菜皿 3,150 個〕

② 学校給食調理業務の一部委託

1) 平成 26 年度から実施

対 象 校：第一中学校、第二中学校

委託業者：一富士フードサービス株式会社

2) 平成 29 年度から実施

対 象 校：玉川中学校

委託業者：ニッコトラスト株式会社

3) 委託内容：調理作業、配膳作業、洗浄・清掃作業

献立作成や栄養管理、食育指導等の業務はこれまで同様、本市の学校栄養士が実施

【事業の課題・改善策】

① 学校給食用食器・食缶等更新

これまで食器や食缶については 5 年ごとに更新をしており、中学校の食器については、平成 29 年度に更新を予定している。

② 学校給食調理業務の一部委託

平成 28 年度は、年度末に関係者による業務点検を行い、衛生管理や施設設備等の課題や要望について意見交換を行った。学校給食を安全、安心に供給していくため、今後も学校、委託業者、教育委員会との三者で連携して進めていく。

《学識経験者の意見》

学校給食指導管理事業における塩竈市の特徴を生かした市内の学校給食は、児童生徒からの絶大なる定評がある。特に、練り製品や地域由来の水産物を使った“ふるさと給食”に力を入れ、一校当たり平均年間で 23% の実施回数を数え、地元食材活用率も 44% を占め、地元食材活用率の向上を図っていることは高く評価できる。また、学校栄養職員（栄養教諭・栄養士）が、児童生徒や教職員からの定期的なアンケートをもとに、それを生かしたメニュー開発に努める等、“学校ならではの食育”としての取組に工夫が見られその実績が認められる。さらに、学校栄養職員の研修の機会を設け、児童生徒の「健やかな体の育成」に向け地道な取組を行い、給食日より等で保護者への啓発に努力していることも前向きな姿勢である。

給食施設環境改善事業としては、学校給食用食器（汁ワン、菜皿）・食缶（おかず入れ）等、耐用年数や安全性を考慮し計画的に更新を計画的に行っていることは、適切である。また、本市では、行財政改革推進計画等に基づき、学校給食調理員の人員確保や学校給食調理業務の一部委託化が課題となっていることから、今後の学校、委託業者、教育委員会との三者でのスムーズな連携が望まれる。〔田中 まゆみ氏〕

地域の食文化や地元食材に対する関心を高めるような学校給食の充実は、地元産業の活性化にもつながる取り組みとして大いに評価できる。子どもの生活習慣の改善状況の継続的な把握とあわせて、食育活動の一層の充実に期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

施策名	I－3 健やかな体の育成の推進
-----	-----------------

取組方針	I－3－③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組
------	----------------------------

○学校保健管理業務

【平成 28 年度の事業実施概要】

生活習慣病につながるおそれのある肥満を予防するため、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけることが重要である。宮城県では肥満者の割合が高く、適正体重を維持しているものの割合を把握し、適切な指導を行った。

【事業実績】

≪事務事業目標（指標）：肥満度による判定の標準の児童生徒の割合が全国平均を上回る≫

「肥満度」による肥満傾向児と痩身傾向児の割合＊肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100（％）

単位：％

判定基準		高度痩身 -30%以下		軽度痩身 -20～-30%		標準 -20～20%		軽度肥満 20～30%		中等度肥満 30～50%		高度肥満 50%以上	
		27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28
小学生	塩竈市	0.00	0.00	0.97	0.87	87.93	<u>88.67</u>	5.51	5.00	4.34	4.51	1.25	0.95
	宮城県	0.07	0.05	1.34	1.92	89.31	87.37	4.75	5.35	3.68	4.23	0.85	1.08
	全国	0.03	0.04	1.55	1.54	91.59	91.19	3.77	3.94	2.52	2.69	0.54	0.60
中学生	塩竈市	0.00	0.00	2.38	2.12	87.93	<u>86.75</u>	4.62	6.35	3.73	3.45	1.34	1.33
	宮城県	0.07	0.09	2.06	2.12	87.13	85.81	5.40	5.63	4.10	4.51	1.24	1.84
	全国	0.07	0.09	2.74	2.74	88.94	88.74	4.23	4.31	3.03	3.14	0.99	0.98

肥満度による判定が標準となった児童生徒は、平成 27 年度同様に全国平均を下回る結果となったが、児童は 88.67%で、前年度と比較して 0.74%増加し、宮城県の平均を上回る結果となった。一方で生徒については、標準が 86.75%で、前年度と比較して 1.18%減少し、中低度肥満、高度肥満も減少したが、軽度肥満が 1.73%増加している。

肥満傾向児・痩身傾向児に対する取組としては、肥満予防のための朝や業間休みを利用した運動やバランスの良い食事、規則正しい生活習慣の啓蒙の他、個別的な助言指導を行っている。また、学校医からアドバイスをいただきながら、保護者に専門医への受診を促している。

【事業の課題・改善策】

肥満に対しては、生活習慣病を予防する観点から、「早寝、早起き、朝ご飯」、朝や業間休みを利用した運動の実践を図りながら、保健指導を継続していく。なお、生徒の軽度肥満対象者については、早期に指導を行い、改善を図る。また、養護教諭、栄養士・栄養教諭間で連携し食育の取組も行っていく。

〇むし歯ゼロに向けた取組

【平成 28 年度の事業実施概要】

学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、治療が必要な児童生徒の保護者への治療の促しの強化を行った。また、児童生徒に対しては養護教諭や歯科校医等による必要な指導を行い、健康の保持増進を行った。

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の割合が全国平均を上回る》

※むし歯ゼロの割合（学校保健統計調査による）

	H26	H27	H28	全国平均
小学生	66.5%	66.5%	65.8%	75.0%
中学生	71.5%	74.1%	72.3%	81.9%

定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の児童は 65.8%、生徒は 72.3%となり、児童生徒ともに前年度下回る結果となった。給食後の歯みがきの実施、年 1～2 回の染め出し検査、歯科校医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導、むし歯のない児童等への表彰、治療が必要な児童生徒の保護者への通知とともに、治療結果の報告を求めてきた。平成 28 年度は、特に報告のない児童生徒の保護者に対しては、学期末などの機会を捉えて再度治療のお願いをする取り組みを行ってきたところである。

【事業の課題・改善策】

学校別に比較すると、全国平均値を上回る学校が小学校、中学校で各 2 校あり、これらの学校の取組事例を他の学校においても実践していく。特に虫歯未治療の児童生徒の中でも、乳歯の未治療者が多く、乳歯の未治療による永久歯への弊害を保護者にお知らせするなど、虫歯ゼロを目指し、未処置者の保護者への治療の働きかけを強く実施していく。

《学識経験者の意見》

学校保健管理業務において、望ましい食生活・運動習慣の定着に向けて取り組んでいる。具体的には、「生活習慣病」を意識し、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけさせることを重視している。また、各学校において、養護教諭、栄養教諭・栄養士間で連携を図りながら、よりよい食生活や運動習慣作りへの取組は非常に有効である。さらに、小中学校においては、肥満対象児童生徒に早期に保健的視点から指導を行い、体育の授業での連携指導も視野に入れての取組は、今後望まれるところである。

むし歯ゼロに向けた取組では、昨年度に引き続き処置完了者を含む割合が全国平均を下回っている。学校保健法に基づく定期健康診断の結果を踏まえ、歯科校医や養護教諭による専門的な視点での指導のもとに保護者への治療の働きかけを継続していくことが大切である。〔田中 まゆみ 氏〕

児童生徒の肥満傾向や虫歯の発生については、前年度を若干下回る結果となった。引き続き着実な取り組みを進めるとともに、子どもがスポーツや体を動かしての遊びができる環境の整備など、より包括的な取り組みを進めていく必要がある。〔梨本 雄太郎 氏〕

○不登校対策重点事業

【目的】

全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況を非常事態として受け止め、全ての小中学校において不登校児童生徒ゼロに向けて不登校対策重点事業を実施する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

平成 28 年度不登校対策重点事業（全校実施）

①早期発見・早期対応

- ・学校全体で情報共有を行う等の組織的な取組。（校内不登校対策委員会の開催等）
- ・複数の教諭による児童生徒の変化（サイン）の把握。
- ・担任教諭による 1 日欠席で家庭に電話、2 日連続欠席で家庭訪問の実施。

②学校での取組

- ・家庭との連携を密にした取組。（毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問の実施）
- ・スクールカウンセラーによる子ども・保護者との相談及びアドバイス。
- ・不登校児童生徒への個々の状況に応じた対応。（「学び・適応サポートルーム」の活用、学校行事出席への勧誘）

③学校における指導への支援

- ・学校復帰の成功事例を集めて「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布。
- ・スクールソーシャルワーカー、指導主事による学校訪問、相談助言の実施。

④関係機関との連携及び活用

- ・校内に設置された「学び・適応サポートルーム」、「塩竈市けやき教室」、「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」が連携し、個々の状態に応じた適応指導の実施及び学校復帰の支援。
- ・塩竈市教育委員会「不登校ヒアリング」での不登校防止・解消に向けた方針や計画の明確化。
- ・青少年相談センターの学校心理士による相談や所員による電話相談の実施。
- ・「塩竈市不登校対策連絡会議」開催による関係機関での協力体制の強化。

【事業実績】

不登校児童生徒数

（単位：人）

	H25	H26	H27	H28
小学校	31	20	18	7
中学校	78	79	72	52
合計	109	99	90	59

【不登校児童生徒】

不登校を理由とし、年間 30 日以上欠席した児童生徒をいう。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

- ・市内小中学校の不登校児童生徒数は、平成 27 年度 90 名から、平成 28 年度 59 名と、前年度比で 34.4%の減少が見られた。また、不登校の出現率については、小学校では、平成 27 年度の 0.72 パーセントから、平成 28 年度 0.29%と、通常の全国平均を下回ることができた。また、中学校の出現率も、平成 27 年度の 5.3%から、平成 28 年度 3.97%と低下している。また、学び・適応サポートルームより 15 名教室復帰している。

【事業の課題・改善策】

- ・各学校とスクールソーシャルワーカーの連携が効果を上げているが、よりきめ細かな対応を図るため今後現在の 2 名からの増員若しくは勤務日数の増加が必要であるため、県に要望していく。
- ・不登校児童生徒が減少したが、今後、個々の状態の確かな見立てと、個に応じた指導計画の作成が必要であり、学校と「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」、「塩竈市けやき教室」の更なる連携を行っていく。

《学識経験者の意見》

本市における不登校児童生徒数が、全国・県平均を上回る傾向にあることに危機感を持ち、不登校児童生徒ゼロを目指し、「不登校対策重点事業」を積極的に行っている。特に、担任教諭を核として、児童生徒一人ひとりの変化（サイン）を見逃さず、早期発見・早期対応を心掛け、学校全体で情報を共有していることは大切なことである。校内では、「学び・適応サポートルーム」を設け、不登校児童生徒個々の状況に応じた対応を行っていることは画期的な取組である。このことにより、小中学校の不登校児童生徒数の減少が見られることは、取組の成果として高く評価できる。

〔田中 まゆみ 氏〕

不登校児童生徒の出現率は前年度に比べて大幅に減少しており、これまでの対策が成果を挙げたと評価できる。特に学校内に設置された「学び・適応サポートルーム」「塩竈市けやき教室」「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」の連携など、今後も取り組みを継続していただきたい。また、「いじめ」についても、深刻な事態が生じる前に十分な備えを進めておく必要があり、児童生徒のソーシャルスキルの育成や人権教育の充実などが期待される。〔梨本 雄太郎 氏〕

○塩竈市けやき教室運営事業

【目的】

学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、通所児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を目指す。

【平成 28 年度の事業実施概要】

平成 28 年度は 212 日間開設し、17 人の児童生徒が通所した。在籍校と連絡を取りながら、定期考査を受けることを勧めたところ、ほとんどの通所生が定期考査などを受けることができた。28 年度は部分登校できるようになった通所生が増え、中学 3 年の通所生（3 名）全員が高校へ進学した。

(1) 活動内容

- ① 学習活動：基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。学習活動を通して、通所生の耐性を育み、さらには自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。
- ② 共同活動：施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる取組を行う。
- ③ 自由時間：通所生同士や指導員との語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。
- ④ 相談活動：日常生活の中で、「心の安定感」を与えると同時に、自らを見つめ直す契機とする。小・中学生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

(2) けやき教室通所状況

(単位：人・件・日)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通所者数	22 人	29 人	17 人
相談件数	30 件	88 件	71 件
開所日数	202 日	212 日	212 日

*相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数

(3) 地域別通所状況

(単位：人)

	塩竈市	多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	合計
平成 26 年度	12	8			2	22
平成 27 年度	17	9			3	29
平成 28 年度	7	8			2	17

【事業の課題・改善策】

塩竈市学びの支援センター「コラソン」の新設により、通所者数は減っているが、学習支援を中心とするけやき教室の役割は重要である。今後、各学校や塩竈市学びの支援センター「コラソン」との連携を図りながら、より確かな不登校対策を行っていく。

- (1) けやき教室の周知に努めると共に学校・家庭及び SSW との連携を強化し、より多くの不登校児童生徒が通所できるような指導・相談体制を促進する。
- (2) 個々の能力や興味・関心、得意・不得意に合わせた自主学習を基本とした個別指導を行い、通所生の学習意欲を高め、学力を伸ばす取組を行う。
- (3) 継続的な通所を通して生活のリズムを整え、学校への復帰の準備を行えるよう支援する。
- (4) 通所生及び保護者とけやき教室職員、在籍校との定期的な報告・連絡を行い、一人でも多くの通所生が学校へ復帰できるよう支援する。

《学識経験者の意見》

塩竈市けやき教室運営事業では、学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、個々の自主学習を基本とした個別指導を行っている。また、児童生徒個々の状態に応じ工夫された指導計画に基づき、相互理解を深めながら通所生の学習意欲を高め、一人でも多くの通所生の学校復帰を目指せるような協力体制をさらに図ろうとする積極的な姿勢が見られる。今後も、家庭や在籍校・ＳＳＷとの綿密な連携を図り、一人でも多くの通所生が学校復帰を目指せるような体制作りをしていくことが期待される。

〔田中 まゆみ 氏〕

○塩竈市青少年相談センター運営事業

【目的】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒を始めとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、学校心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

【平成 28 年度の事業実施概要】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、学校心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

(1) 街頭指導活動

- ①登下校時における子ども安全パトロール等：街指導活動 275 回実施
- ②青少年指導員 24 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延べ参加人員 168 名

(2) 青少年育成塩竈市民会議の活動

- ① 構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成
- ② 第 37 回少年の主張塩竈市大会の開催(会場 塩竈市立第二中学校)
- ③ 青少年健全育成塩竈市民のつどいの開催(会場 公民館)
- ④ 機関誌「心と心(第 42 号)」を発行し、全世帯に配布

(3) 学校心理士による相談活動

① 相談者別件数

(単位：延べ件数)

相談者	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学生	18	3	1
中学生	27	15	22
高校生	0	0	20
18 歳以上	51	58	48
母親	157	143	67
父親	15	3	9
教師	6	8	2
その他	1	5	3
計	275	235	172

※平成 28 年度は前年度よりも相談件数が減少している。相談者は母親からの相談が多く、全体のおよそ 39%を占めている。

② 相談内容と相談実施件数

(単位：延べ件数)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
不登校	143	146	60
ひきこもり	37	28	17
いじめ	0	0	0
友達関係	0	3	4
非行	0	0	9
性格行動	71	45	50
進路適性	4	8	12
発達障害	16	0	6
病気	0	0	1
家族関係	1	4	4
その他	3	1	9
計	275	235	172

※平成 28 年度は不登校、性格行動、ひきこもりについての相談内容が多く、特に不登校については全体の 35%で大きな割合を占めている。カウンセリングが子育ての悩みを学校以外の機関に相談する際の相談先として大きな役割を担っている。

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭の躰や学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡みあっていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- (1) 青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
- (2) 青少年相談員、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的に行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- (3) 青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、学校心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。

《学識経験者の意見》

塩竈市青少年相談センター運営事業においては、家庭・学校・地域社会・関連機関が一体となった取組の推進が行われている。最近の青少年を取り巻く危機的な状況の中で、青少年の規範意識の低下や家庭のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等、青少年の非行防止と健全育成が強く求められている。それに伴い、学校心理士による相談活動も年間 172 件を数え、精力的に行われている。その相談内容については、不登校、性格行動、ひきこもりについての相談が多い傾向にある。特に、相談件数の内 35%という高い割合を占めている『不登校』に関する保護者の悩み相談や問題解決のための支援活動が大きな役割を果たしている。それに対応するため、青少年相談員や学校心理士によるカウンセリングの相談体制が確立し継続していることは、高く評価できる。〔田中 まゆみ 氏〕

○塩竈市子どもの心のケアハウス事業

【目的】

心の問題により、学校生活に困難がある児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、学校生活への復帰を目的とする。

【平成 28 年度の事業実施概要】

(1) 塩竈市学びの支援センター「コラソン」

塩竈市学びの支援センター「コラソン」を市内 2 ヶ所（本塩釜：本部，東塩釜：支部）に設置し不登校児童生徒の増加に対応し、個別的な支援を行い、学校復帰を目指す。塩竈市学びの支援センター「コラソン」には、心のケアハウススーパーバイザー 1 名及び学び・適応サポーター 2 名を配置する。

(2) 学び・適応サポートルーム

学び・適応サポートルームを市内各小中学校（浦戸を除く）に設置し、学校不適応の児童生徒（別室登校も含む）に対する学習支援や相談活動を行う。学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校 1 名配置する。

【事業実績】

塩竈市学びの支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数，通所者数

(単位：日、人)														
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
開所日数	28 年度	0	12	22	20	16	20	20	20	19	19	20	22	210
通所者数	28 年度	0	0	2	4	3	8	8	10	9	15	15	15	89

学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数

(単位：人)														
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
来室者数	28 年度	1	9	20	22	21	39	34	41	40	31	41	46	345

【事業の課題・改善策】

- ・塩竈市学びの支援センター「コラソン」の設置は、不登校児童生徒の居場所を作ることになり、意欲的に来所し、活動に取り組む様子が見られた。通所により、児童生徒の生活リズムを整えることができた。
- ・学び・適応サポートルームは、登校はできるが、教室に入れない児童生徒の居場所として、当該児童生徒が安心して学習に取り組むことができている。また、普段、教室で生活していても、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。
- ・塩竈市学びの支援センター「コラソン」への通所児童生徒は、コミュニケーションスキルをはじめ社会性の向上が見られるが、さらに、学習面での支援を工夫し、児童生徒の実態に合わせて、学力の向上を図るようにする。

- ・不登校児童生徒が学び、活動できる居場所として、塩竈市学びの支援センター「コラソン」や学び・適応サポートルームの活動をより充実したものにしていくとともに、一人一人の児童生徒に応じた学校復帰・教室復帰に向けた具体的なプログラムを策定し、対応していく。

《学識経験者の意見》

『塩竈市子どもの心のケアハウス事業』は、今年度新規に立ちあげた事業である。「心の問題により、学校生活に困難がある児童生徒の学びの場と学校復帰や社会的自立を目指す居場所づくり」を目的としている。これは、不登校児童生徒の増加を抑え、多様化した態様に個別的な支援を行い、学校への復帰を図ろうとする取組である。塩竈市学びの支援センター「コラソン」を市内２カ所に設置し、心のケアハウススーパーバイザー１名、学び適応サポーター２名を配置し、不登校児童生徒の居場所を作り、意欲的に学習活動に取り組めるよう、児童生徒の生活リズムを整えていることは大変望ましいことである。

また、浦戸を除く市内の各小中学校内に《学び・適応サポートルーム》を設置し、各校に１名の学び・適応サポーターを配置し、学習支援や相談活動を行っている。教室に入れない児童生徒が安心して学習に取り組める居場所を確保していることは、児童生徒にとっては心のよりどころとなり、学校生活への復帰を促す体制作りとして有効である。〔田中 まゆみ 氏〕

取組方針

I－5－① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業

【目的】

発達障害や発達障害の疑いのある児童生徒に対する学習支援や適応指導等の業務を担う支援員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10 校に支援員を 2 名ずつ配置した。

＜特別支援教育支援員の役割＞

① 基本的な生活習慣の確立のための日常生活上の支援

給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など

② 授業時の学習支援

授業中に動き回る、私語をする児童生徒への声がけなど

③ 児童生徒の健康・安全確保

体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど

④ 学習活動、教室間移動等における支援

学習の場所を移動する際の介助など

＜特別支援教育支援員の技能向上のための取組＞

・研修会への参加

第 1 回目（日時）平成 28 年 6 月 28 日

第 2 回目（日時）平成 28 年 10 月 4 日

第 3 回目（日時）平成 29 年 2 月 22 日

3 回とも会場は、塩竈市学びの支援センター「コラソン本部」にて開催した。

【事業実績】

- ・新入学児童に対して、基本的な生活習慣の確立のための介助を重点的に行うことで、初めての学校生活に慣れるために大きな効果があった。
- ・LD、ADHD等の発達障害や愛着障害の児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置により、各校の教育活動で、様々な場面で個別的な支援を行うことができた。
- ・これまで発達障害や愛着障害の児童生徒が増加傾向にあるために、各校 1 名の支援員では支援ができなかったが、平成 28 年度に 2 名に増員したため、より充実した学習が可能となった。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市就学指導委員会で協議対象となった LD、ADHD 等の発達障害のある児童生徒数（人）	18	14	16

【事業の課題・改善策】

- ・平成28年度に初めて、特別支援教育支援員に対しての研修会を年3回実施し、好評を得た。今後も継続していく。
- ・LD、ADHD等の発達障害の疑いのある未就学児童の約8割が普通学級に入学する現状である。これらの児童に個別の支援をしたり、当該学級の指導補助にあたったりする支援員を増員していく必要がある。
- ・就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした指導・支援のあり方について、市全体で幼保小連携の視点から取り組む必要がある。

《学識経験者の意見》

小中学校特別支援教育支援員配置事業については、今年度から浦戸を除く小中学校10校に支援員を各2名配置し、より充実した学習が可能になったことは、大変望ましいことである。また、学校現場において、支援員の研修会を実施することにより、共通理解を図り、「支援員」の役割を明確にし、それぞれの学校生活や学習場面で個別的に対応することで、一人ひとりのニーズに応じた支援が可能になってくることから適切な対応と言える。今後も、児童生徒の実態を的確に把握し、日常の学校生活・学級生活の中で『一人一人が児童生徒に対して、どのような指導を行えば、望ましい成長が図られるのか』等についても、通常学級及び特別支援学級での「児童理解」に立った視点での学習支援や適応指導への積極的な取組が期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

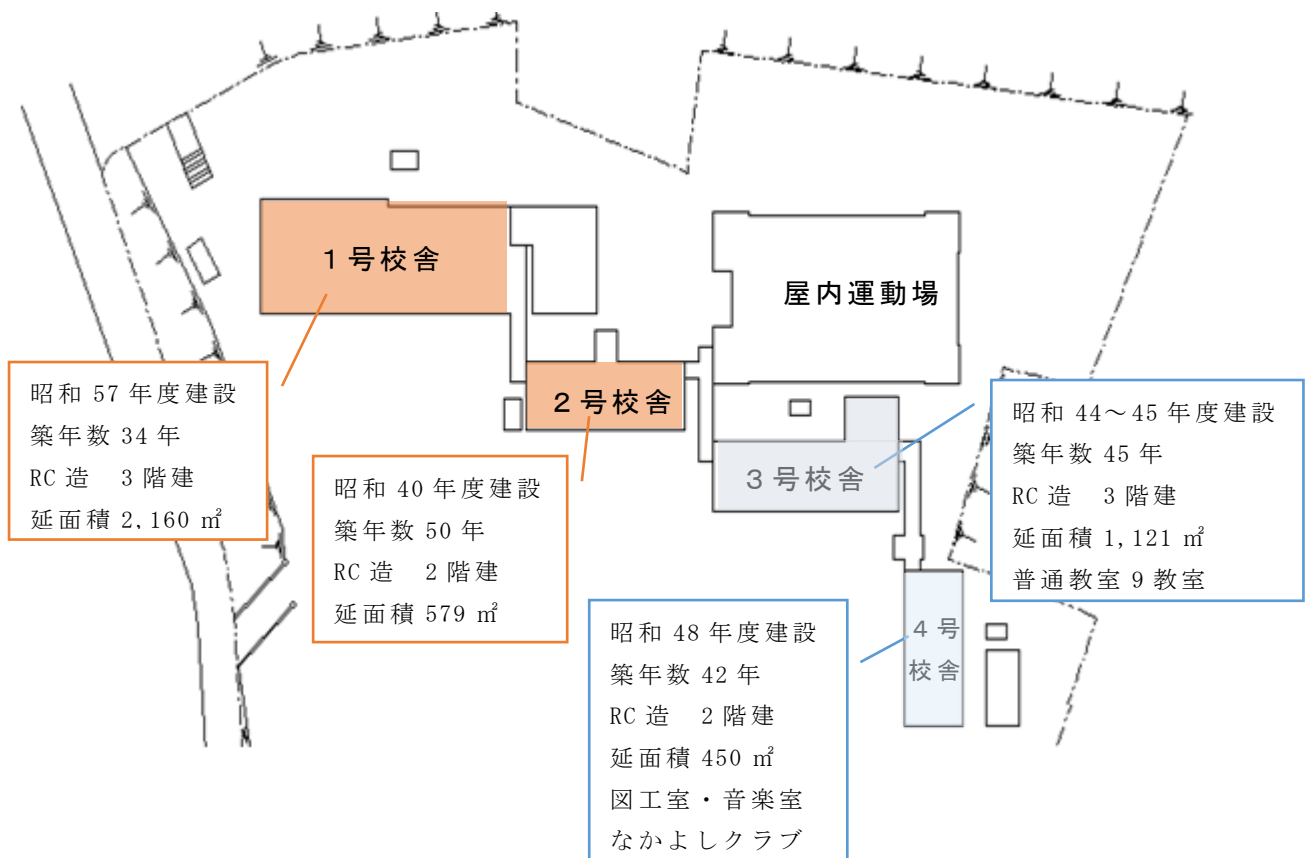
○塩竈市立月見ヶ丘小学校長寿命化改良事業

【目的】

昭和 41 年 3 月建設の 2 号校舎は経年変化により老朽化が進行しているため、建物内装及び各設備を更新し、長寿命化を図るもの。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- 1 号校舎 ・ 外壁改修工事（クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ）
- 2 号校舎 ・ 建築工事
 - 屋上防水改修（断熱工法）
 - 外壁改修（クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ）
 - 内装改修（床・壁・天井）
 - 建具改修（単体ガラス → 複層ガラスに交換）
- ・ 電気設備工事
 - 電灯設備、弱電設備
- ・ 機械設備工事
 - 給排水設備、消防用設備改修



※平成 29 年度は 3・4 号校舎の
改良工事を実施しております。

【事業実績】

- (1) 長年使用して老朽化した教室や廊下・階段の床面を改修したことにより、児童の転倒防止等の安全性が向上した。
- (2) 校舎の内装・外装を整備したことにより明るくなり、学習環境の向上が図られた。
- (3) 教室内の照明を LED 化したことにより、照明の長寿命化及び省電力化を図りコスト削減につなげた。
- (4) 図書室、保健室については、学校側の要望を集約し、工事に反映させることができた。
- (5) 用務員による共同作業や PTA の協力をもらいながら、引っ越し作業を円滑に行った。

【事業の課題・改善策】

市内小学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な制度を活用しながら計画的に整備を進める必要である。

< 改修状況 >



△ 2 号校舎 着工前内観（内装改修）



△ 2 号校舎 完成内観（内装改修）

《 学識経験者の意見 》

塩竈市立月見ヶ丘小学校長寿命化改良事業では、老朽化が進行している学校施設の良い環境の維持を図るため、建物内装や各設備の更新工事を実施している。改修工事により安全性が向上し、学習環境の改善が図られたことは望ましいことである。今後も、老朽化の進む施設についても、有利な制度を活用し計画的に整備が進められることを期待する。〔田中 まゆみ 氏〕

○学校施設管理事業

【目的】

小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- (1) 各小中学校の学校施設等の状況を把握・整理し、緊急性・必要性の高いものから整備を行った。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。
- (2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。

1. 施設整備事業

- (1) 一小 給水管洗浄工事
- (2) 一小 安全対策工事
- (3) 二小 給水管洗浄工事
- (4) 三小 給水管工事
- (5) 月見小 1号棟外壁改修工事
- (6) 月見小 1号棟電気設備改修工事
- (7) 杉小 LED 設置工事
- (8) 浦戸小 空調機改修工事

2. 施設修繕

- (1) 第一小学校
照明器具修繕、水飲場修繕 外
- (2) 第二小学校
引戸修繕、体育館トイレ修繕 外
- (3) 第三小学校
ガラス修繕、換気扇修繕 外
- (4) 月見ヶ丘小学校
ガス配管修繕、プール漏水修繕 外
- (5) 杉の入小学校
体育館照明修繕、校庭修繕 外
- (6) 玉川小学校
水飲場蛇口修繕、プール漏水修繕 他

1. 施設整備事業

- (1) 一中 高圧受電設備遮断装置改修工事
- (2) 三中 グランド暗渠排水工事
- (3) 玉中 体育館屋根改良工事
- (4) 玉中 給食室改修工事
- (5) 浦戸中 給水ポンプ改修工事
- (6) 浦戸中 倉庫解体工事

2. 施設修繕

- (1) 第一中学校
消防設備改修、照明器具修繕 他
- (2) 第二中学校
ガラス修繕、サッシ戸車修繕 外
- (3) 第三中学校
プール排水修繕、窓ガラス修繕 外
- (4) 玉川中学校
照明器具補修、昇降ロドア修繕 外
- (5) 浦戸中学校
浄化槽修繕、照明器具補修

【事業実績】 ≪事務事業目標（指標）：学校からの修繕要望に対する事業実績の割合≫
平成 28 年度の学校からの修繕要望：198 件、実施件数：152 件

指標	H26	H27	H28
修繕要望に対する実績 割合	76.8%	81.2%	76.8%

【事業の課題・改善策】

- ・良好な学習環境を維持するため、適時適切なメンテナンスが必要である。

《学識経験者の意見》

学校施設管理事業において、各小中学校の学校施設の状況をきめ細かに把握し、見極め、計画的・段階的に修繕・補修工事を適切に行っている。また、学校からの修繕要望に対する事業実績が、76 パーセントと非常に高い割合を示していることから、学校施設の良い環境の維持管理を行い、安全・安心で適切なメンテナンスが行われていることが高く評価できる。本事業は、児童生徒の良い学習環境の維持という視点からは重要であることから、教育環境の向上に積極的な取組が見られる。〔田中 まゆみ 氏〕

各学校の施設で老朽化が進み、施設整備を計画的に進めていく必要がある。学校施設の改善は、次世代の育成環境の充実とともに未来への投資にもなるものであり、行政および市民の理解を求めることで予算の充実が実現するよう期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○情報教育施設整備事業

【目的】

知識基盤社会に対応し、ICT（情報通信技術）の特長を活かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現する。これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

小中学校の情報教育施設整備事業については、平成 25 年度に機器整備を行い児童生徒 1 人にパソコン 1 台の学習環境を行った。

パソコンルームにおける、デスクトップ PC に加え、ノート PC・タブレット PC の新たな配備と、無線環境の導入により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を広げた。

その結果として、普通教室・特別教室においては、iPad・書画カメラ等での画像提示等 ICT 機器の積極的な活用で、視覚的に理解を深める等様々な授業で活かされている。

<ICT 機器（タブレット端末等）の活用例>

「漢字、計算等のアプリの活用」、「外国語の音声教材」、「画像データの拡大投影」
「体育における動画確認」、「調べものの学習」など

【事業実績】

・コンピュータールームの PC 構成

小学校（6 校）	デスクトップ PC 212 台	タブレット iPad36 台	（有線 LAN 構成）
中学校（4 校）	ノート PC 160 台	タブレット iPad24 台	（無線 LAN 構成）
浦戸小中学校	ノート PC 110 台	タブレット iPad 2 台	（無線 LAN 構成）

・その他

- サーバー
- 校舎の各階へネットワーク接続用スイッチ増設
- 教師用 PC（授業指導用各校 1 台）・職員室用 PC（授業研究用各校 1 台）
- プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）
- 基本ソフトウェア Microsoft Office2013
- 授業支援システム、環境復元システム
- 学習ソフト ジャストスマイル 5（小学校）
- ウイルス対策ソフト
- 連絡メールシステム キュート連絡網
- ウェブフィルタリング機能
- 保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線の開設

【事業の課題・改善策】

- ・教員の ICT 活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポートが必要である。
- ・普通教室・特別教室等へのインターネット環境の更なる拡充が求められている。
- ・教員の校務用 PC の老朽化のため新たな整備が必要となっている。

《学識経験者の意見》

情報教育施設整備事業は、近年の経済のグローバル化と情報産業革命の拡大を受ける中で、知識基盤社会に対応するものである。それは、ICT（情報通信技術）の特徴を活かし、多様化する学習対応のための設備や備品の充実を図り、児童生徒に『分かりやすい授業を実現』していくことに目的がある。それは、現在社会の要請に的確に応えるものである。活用の意図としては、ICT 活用により児童生徒の情報活用能力を育成し、教科の学習目標を達成するために有効だからである。また、指導者がコンピューターや情報通信ネットワーク等に加え、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ることも重要である。このことから、ICT 活用が授業の中で効果的に行われるためには、それぞれの情報手段の操作に習熟し、その特性を理解し、指導の効果を高めていくことが大切になる。今後も、教師集団の ICT 活用技術の習得と指導力の向上に向けて研修会を多く設ける等、知識基盤社会における教師の力量アップを図ることが期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

ICT の活用については、機器やネットワーク環境の整備だけでなく学習および指導のスタイルが重要な意味をもつだけに、アクティブラーニングの導入など教員が自らの指導について学び考えることができる機会の充実にも期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○小中学校図書館図書整備事業

【目的】

児童生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童生徒の読書活動を促すため、学校図書館蔵書の計画的整備を行い、児童生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・図書購入予算の増額により学校図書の質的充実並びに量的充実が図られ、さらに、各団体、企業からの図書の寄贈支援もあり、児童生徒 1 人あたりの蔵書冊数が増加した。
- ・学校司書教諭等、学校図書の担当者と市民図書館司書とのワーキング会議を開催し、情報共有を図ることができた。
- ・学校図書館図書管理システムを 1 校に導入した。

〈平成 28 年度の学校図書館図書蔵書数〉

学校名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数	一人あたり 貸出冊数
第一小学校	282	278	35	9,993	4,047	14.4
第二小学校	525	239	71	12,168	6,344	12.1
第三小学校	422	243	19	15,673	15,328	36.3
月見ヶ丘小学校	377	317	34	11,556	3,910	10.4
杉の入小学校	478	115	126	11,471	11,459	24.0
玉川小学校	318	378	382	8,881	6,459	20.3
浦戸小学校	17	86	15	2,699	229	13.5
小学校計	2,419	1,656	682	72,441		
第一中学校	346	371	100	10,019	1,063	3.1
第二中学校	320	462	57	11,200	3,165	9.9
第三中学校	235	356	4	11,051	1,065	4.5
玉川中学校	390	254	48	12,700	2,035	5.2
浦戸中学校	19	91	88	2,937	125	6.6
中学校計	1,310	1,534	297	47,907		

【事業実績】

	H26	H27	H28
一人あたり貸出冊数	小:20.7 冊 中:3.9 冊	小:17.0 冊 中:4.7 冊	小: 18.7 冊 中: 5.9 冊

【事業の課題・改善策】

- ・平成28年度から予算を増額したことから、児童生徒が手に取ってみたいとなる話題の本や将来の夢や進路等に関連する本など、質・量ともに充実が図られており、今後も継続して蔵書を更新していく必要がある。
- ・利用者の増加や一人ひとりの貸出数を増やす工夫や取組が求められる。

《学識経験者の意見》

小中学校における図書館図書整備事業は、昨年度全ての小中学校において、学校図書館図書標準を100パーセント達成したことから今年度は、子どもたちの「読む力」を高めるため、学校図書への興味を促し読書を楽しむことのできるよりよい環境を整えることを目指している。さらに、朝の読書や読み聞かせ等の多様な読書活動を行い、魅力的な学校図書館の運営を図ろうとする市の積極的な取組が感じられる。図書購入の予算も増額され、学校図書の量的・質的充実が図られていることも評価できる。〔田中 まゆみ 氏〕

図書購入予算の増額により、学校図書の充実を積極的に進めていることは高く評価できる。児童生徒一人あたりの貸出冊数は昨年度に比べて改善が見られるが、それでも中学生の利用が少ないのが気になるところである。さまざまな資料を活用した探究型の学びについて、各教科の授業の工夫を求めたい。また、子どもの読書活動全般については、公共図書館の利用を含めて考えていく必要がある。〔梨本 雄太郎 氏〕

○地域人材及び民間講師等の活用事業

【目的】

児童生徒に対する教育の一層の充実のためには、学校、家庭、地域が連携し、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会を設けるなど、子供たちに、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることが重要である。このことを踏まえ、学校における授業において、地域で活躍する方々を講師に招いて、子供たちに充実した学習機会を提供するための支援を行う。

【平成 28 年度の事業実施概要】

質の高い授業の実施に資するため、地域人材及び民間講師を活用した授業を実施した。また、中学校では、代休日設けない土曜授業を 3 日程度実施した。

【事業実績】

各校の主な取組は以下のとおり。

- ・ 地元の俳人による俳句の鑑賞と作り方（第一小）
- ・ 菜の花プロジェクト（浦戸での菜の花栽培）、跳び箱運動（第二小）
- ・ 水難学術員から着衣水泳の指導、歌唱指導（第三小）
- ・ 社会科の学習（米作り、宮城の戦争）、日本盲導犬協会による盲導犬に関する学習（月見ヶ丘小）
- ・ 演劇講演に向けて、劇団員から演技指導（浦戸）
- ・ 音楽コンサート、将来の夢の講演（杉の入小）
- ・ 外国語活動及び国際理解教育（玉川小）
- ・ 塾講師による家庭での学習法（第一中）
- ・ 職業人の話を聞く会（第二中）
- ・ やる気を高める心のもち方、コーチング（第三中）
- ・ 職業人を招いてのキャリアセミナー（玉川中）

■ 評価

- ・ 地域の方々が講師となった授業により、子供たちは、塩竈の自然・文化・歴史への興味関心を高めるとともに、それらをより深く知ることができた。
- ・ 各種分野の専門性の高い講師による指導を受けることができ、充実した授業を展開することができた。
- ・ 中学校では、平成 26 年度の「土曜授業推進事業」で得られた各種団体とのネットワークを生かして講師派遣を要請した。
- ・ 各校の様々な取組により地域や社会に関心を持つ児童生徒が増加した。

項目	H26	H27	H28
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合	小学生：57.7% 中学生：53.2%	小学生：63.6% 中学生：53.5%	小学生：68.1% 中学生：64.4%

※全国学力・学習状況調査から

【事業の課題・改善策】

- (1) 講師の勤務の関係で人材の確保が難しく、早期の連絡調整が必要である。
- (2) PTA の方々の参加を増やすような工夫が必要である。
- (3) 教員に対する、土曜日勤務に応じた勤務時間の割り振りが困難であった。

《学識経験者の意見》

地域人材及び民間講師等の活用事業では、児童生徒に対する教育の一層の充実のため、小学校・中学校の特性に対応し、学校、家庭、地域が機能的に連携し、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動において、多くの機会が設定されていることは、高く評価できる。また、各種分野の専門性の高い講師や地域の方々のお話を聞くなど、質の高い授業を実施し、児童に豊かな教育環境を提供していることは、大変意義のある取組である。そのことは、塩竈の自然・文化・歴史等への興味関心を高め、『ふるさと教育』や『キャリア教育』『生涯教育』にもつながるものである。このことは、平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」とする児童生徒が、小学生では 68.1 パーセント・中学生では 64.4 パーセントと昨年度を大きく上回っていることから理解できる。今後も地域人材の活用による学校の教育活動の推進・充実に期待したい。〔田中 まゆみ 氏〕

地域人材・民間講師の活用について、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合の増加という結果が出ていることは、評価できる。より広い意味での学習意欲の向上等についても、さらに検証が必要である。なお、こうした活動の状況をとらえるためには、講師の人数や活動時間数などの量的把握も必要であると考え。〔梨本 雄太郎 氏〕

取組方針

Ⅲ－２－① 教育情報の発信

○塩竈市教育フェスティバル

【目的】

「みやぎ教育の日」（11月1日）に因んで、塩竈市の学校教育や生涯学習の取組と、幼児から高校生の子供たちの活動の様子を展示やステージ発表を通して紹介し、家庭・地域社会・学校の連携の必要性についての理解と啓発を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

(1) 日 時：平成 28 年 11 月 5 日（土）

(2) 場 所：塩釜ガス体育館第一競技場及び第二競技場

(3) テーマ：「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」

(4) 内 容

①ステージ発表（郷土芸能・踊り・合奏・合唱・吹奏楽演奏・少林寺拳法演武）

（参加団体：保育所 2 所、小学校 2 校、中学校 2 校、高校 1 校）

②給食まつりコーナー：「おいしい顔の絵」展示・市内各小中学校の食育活動紹介・豆つかみ競争
「しおがま汁」等の試食 など

③幼稚園・保育所（園）コーナー：作品及び紹介パネルの展示

④塩竈市内各小・中学校の紹介DVD放映等

⑤ポスターコンクールの表彰・応募作品の展示

⑥体験コーナー

○小・中学校コーナー（防災カルタで遊ぼう・「かたち」で遊ぼう・昔遊びにちょうせん・水がつかめる！？・浦戸で遊ぼう）

○生涯学習コーナー（塩竈の藻塩づくり体験・エスプがやってきた！「透視めがねをつくろう」・ニューススポーツ・ガラッキー体験・移動図書館「プクちゃん号」の展示・「塩竈夢ミュージカル」DVD上映）

【事業実績】

＜来場者数＞

（単位：人）

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1,087	1,484	1,535

- ・体験型ブースによる活動や紹介を行い、会場では幅広い世代の方々が楽しく参加していた。学校教育、生涯学習の分け隔てなく、塩竈市全体の教育活動への関心を高めることができた。
- ・会場でアンケートを行い、その回答数は 50 であった。「塩竈市の教育」を知ることができましたかの問いに、52%が「大変よく分かった」、36%が「よく分かった」と回答していた。

【事業の課題・改善策】

- ・ステージ発表と体験コーナーの内容を検討したり、全体のタイムスケジュールについて見直したりすることにより、塩竈市の学校教育や生涯学習の理解をさらに深めていく。

《学識経験者の意見》

塩竈市教育フェスティバルは、宮城県教育委員会が制定した「みやぎ教育の日」（11 月 1 日）に因んで、「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」のテーマのもとに、毎年実施している。幼児から高校生の活動の様子を展示やステージ発表を通して、『塩竈市の教育』の現状を情報として発信していることは、塩竈市ならではの貴重な取組である。来場者も年々増加してきており、前年度をはるかに上回り 1, 535 人の入場者を数える。見学後のアンケートにおいても、“大変よく分かった・よく分かった”と回答した人が 90%を越えていることから、塩竈市の学校教育や生涯教育に対する一般市民からの深い関心と理解が示されていることは、大きく評価できる。〔田中 まゆみ 氏〕

「塩竈市教育フェスティバル」は、児童生徒や一般市民の学習成果を発表する機会として意義があるといえる。〔梨本 雄太郎 氏〕

○学校評議員制度の活用

【目的】

学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・市内の全小中学校において 50 人（1 校あたり 4 人～6 人）を評議員として委嘱しました。
- ・各学校では、学校評議員会を開催して（1 校あたり 2～3 回の開催）、学校運営に関わる意見、助言をいただいた。
- ・学校の教育目標や行事等を「学校便り」として、保護者、地域の皆様に情報提供し、いただいた意見を学校運営に活かした。

【事業実績】

- ・学校評議員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができた。
- ・学校評議員が運動会や学習発表会などの学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校もあり、様々な場面で意見聴取を行うことができた。
- ・学校評議員が学校を訪問する機会を増やすため、行事等の案内を積極的に出すなどの工夫も見られた。

【事業の課題・改善策】

学校評議員会を学校の教育活動を理解してもらう貴重な機会ととらえ、家庭や地域とともにある学校づくりを一層推進していく。

また、意見聴取をより充実させるためにも、学校の教育方針や教育活動を理解していただけるよう、学校の情報を伝える工夫が必要である。

《学識経験者の意見》

各学校が、特色ある教育活動を主体的・積極的に展開していくために、学校評議員の役割は大きい。学校評議員からの、学校教育目標や教育計画・地域との連携の在り方等の意見や助言は、学校運営にあたり教育活動の見直しや改善につながるものである。今後も、学校評議員会を学校の教育活動を理解してもらう貴重な機会ととらえ地域に開かれた学校づくりに生かしていけるものである。〔田中 まゆみ 氏〕

各学校で実施されている学校評価や学校評議員制度については、議論の内実や学校改善への影響など、より具体的に実態を把握していく必要がある。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	Ⅲ－２ 学校情報提供の双方向性の確立
取組方針	Ⅲ－２－② 児童生徒の安全確保のための情報共有	
○スクールガード・リーダー配置事業 【目的】 防犯の専門家として、警察官 0B 等をスクールガード・リーダーに認定し、地域と連携し、地域ボランティアを活用するなど地域全体で学校の安全対策に取り組む。 【平成 28 年度の事業実施概要】 スクールガード・リーダーを 2 名配置し、巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行った。 ・担当する区域内における登下校時の交通安全指導 ・担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ・不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言 ・地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ・業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供 ・各小学校で活動する地域安全サポーター（ボランティア）の指導育成 ・各学校における防犯研修会等での講師 【事業実績】 従事日数 年間 192 日 ・登下校時の交通安全指導に携わることにより、児童・生徒の安全・安心な通学が確保された。 ・巡回指導により、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることがなく、安心感を与えることができた。 ・警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報をスムーズに伝えることができ、不審者対応や事故発生時にも適切に動くことができた。 ・道路にカラー歩道を設置するため関係各所に働き掛け、設備面の充実にも尽力した。 【事業の課題・改善策】 今後も防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を確保することが必要である。 ○子ども安全サポーター 【目的】 児童の安全を確保するため保護者や地域住民からの不審者情報が素早く提供されるシステムを確立し、情報提供があった場合には、迅速に対応することを目的とする。 【平成 28 年度の事業実施概要】 地域の方々に「子ども安全サポーター」として小学校ごとに登録いただき、子供たちの登下校時の安心・安全確保の見守り活動を行った。 ・児童の登下校時間帯に合わせ、巡視を兼ねた声がけ運動 ・土日、祝日、長期休業中の巡視を兼ねた声がけ運動		

【事業実績】

子ども安全サポーター登録状況

(単位：人)

学校名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第一小学校	45	32	46
第二小学校	39	33	34
第三小学校	50	20	51
月見ヶ丘小学校	50	10	29
杉の入小学校	57	39	34
玉川小学校	23	25	22
浦戸小学校	0	0	0
合計	264	159	216

【事業の課題・改善策】

子ども安全サポーターの高齢化から登録状況に減少傾向が見られている。各校で、長年にわたって安全サポーターに登録されていた方に継続するかの確認をしたり、新たに保護者や地域の方々に登録を呼び掛けたりしたことにより、平成 28 年度は前年度に比べて 35%増加した。

《学識経験者の意見》

スクールガード・リーダー配置事業は、防犯の専門家として警察官OB等の方を『スクールガード・リーダー』に認定し、2名の配置により地域全体で学校の安全対策に取り組むものである。警察や青少年相談センターとの緊密な連携も確立しているおり、児童生徒の安全確保のための情報を共有する等、不審者対応や事故発生の未然防止にも寄与していただいていることに感謝申し上げたい。

子ども安全サポーター制度は、「児童生徒の命を守る」ために、安全で安心のできる学校体制を確立している取組には、素晴らしいものがある。さらに、「子ども安全サポーター」の方々の学校ごとの登録数も前年度に比べて 35%増加し、その支えは、学校にとって大きな力となり、保護者からの評価も高い。市内の日常的なきめ細かな巡回指導も行う等、児童生徒の見守りに心から感謝するばかりである。〔田中 まゆみ 氏〕

児童生徒の安全確保のため、「子ども安全サポーター」として活動している地域住民の努力には敬意を表したい。登録状況の減少傾向を受け、保護者・地域住民の新規登録を促した結果、登録者の増加につながったことは高く評価すべきであり、今後も取り組みの継続に期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

◆豊かな心を培うまちづくり

【施策の体系】

IV 生涯学習の推進

- 1 学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
 - ・ 社会教育振興、生涯学習推進事業
 - ・ 公民館運営事業
 - ・ 勤労青少年事業
 - ・ ふれあいエスプ塩竈運営事業
 - ・ 市民図書館運営事業
 - ・ 視聴覚教育振興事業

V 歴史の継承と文化の振興

- 1 歴史の継承
 - ・ 本市の歴史・文化の情報発信
- 2 文化・芸術活動の機会の充実と支援
 - ・ 文化芸術に親しむ機会の提供

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
- 2 スポーツ環境の整備
 - ・ 屋内スポーツ施設管理運営事業
 - ・ 屋外スポーツ施設管理運営事業
 - ・ 一流アスリート誘致先導事業

	施策名	Ⅳ－１、２、３ 生涯学習の推進
取組方針	Ⅳ－１、２、３ 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備	

○社会教育振興・生涯学習推進事業

【目的】

社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備し、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・「家庭教育支援総合推進事業」及び「宮城県協働教育プラットフォーム事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供できた。
- ・地域全体で子どもを育てる環境の整備を図ることを目的として意見交換を行う「塩竈市協働教育プラットフォーム事業運営協議会」を立ち上げた。
- ・「まちづくり・しおがま出前講座」は、実施件数・受講者数とも前年度実績には及ばなかったものの、町内会や福祉施設等から受講申込が数多く寄せられており、その認知度は向上していると思われる。
- ・「わくわく遊び隊」は、塩釜市体育協会、塩竈 FC、本市スポーツ推進員が主催者、本市が協力者となり、平成 28 年度は玉川小学校に創設された。

【事業実績】

① 家庭教育支援総合推進事業の実施

② 区分	事業名	実施回数	受講者数
子育て学習（学童期）	食育講座～からだにやさしい ほっとごはん～	1	20
子育て学習（その他）	わらべうたサークルぺんたとん OB 会	1	38
	聞く、見る、さわるお話を体験しよう！	1	66
	キッズkettle' s kitchen 食育教室	1	24
	「食でバランス いただきます」		
	わらべうたであそぼう	1	32
子育て学習（保育体験実習）	「中・高校生の夏休み保育体験学習」	1 (延べ 14)	29

② 宮城県協働教育プラットフォーム事業（助成事業）の活用

事業名	実施回数	受講者数
宇宙の学校 at しおがま	3	延べ 138 人（親子 24 組）
教育フェスティバル	1	1,535 人

③ まちづくり・しおがま出前講座の実施

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
メニュー数	98	106	106
実施回数	64	122	107
受講者数	1,782	2,872	2,489

④ 指導者の養成・研修活動

研修内容	回数	参加者数(人)
インリーダー養成研修会	1	12

⑤ 社会教育関係団体への支援・活動情報の提供

・登録団体数 74 団体（2 年ごとに更新）

助成団体	助成額（円）
塩竈市婦人会	62,000
塩釜市芸術文化協会	123,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000
塩竈市父母教師会連合会	45,000

※助成額は、27 年度と同額。

⑥ わくわく遊び隊の開催

開催校	回数	参加児童数(人)	対象
玉川小学校	24	延べ 1,330 人	1 年生～3 年生

【事業の課題・改善策】

- ・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応できるよう、学習プログラムや学習機会の提供方法・学習情報の発信方法や相談体制のあり方を検討する必要がある。
- ・家庭教育の向上・集団学習を推進するため、歴史等に精通した塩竈人の更なる掘起こしや地域で活動する町内会や市民団体等との連携を推進する必要がある。
- ・ジュニア・リーダー活動の中心となる中・高校生など青少年の学習機会の場の充実を図る必要がある。

《学識経験者の意見》

社会教育振興・生涯学習推進事業については、市民が生涯にわたって学び、交流できる環境を整えることを目的として学習機会の充実・学習活動の支援をしていこうとするものである。事業としては、多様化・高度化している市民の学習意欲やニーズに対応できる内容となっている。今後は、時代を担う子どもたちの育成、中・高生を対象とした青少年教育の活性化や、壮年層の学習機会の充実が期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

○公民館運営事業

【目的】

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域社会における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・公民館教室や各種社会教育事業の実施し、生涯学習の向上が図られた。
- ・美術展、公民館まつり、各市民団体事業を通じて、市民の芸術文化の向上が図られた。
- ・公民館が市民の生涯学習の場として活用された。

【事業実績】

○公民館利用者：64,328 人（対前年比 △1,859 人）

＜内訳＞ 主催事業：10,459 人（対前年度比 +568 人）

貸館事業：53,869 人（対前年度比 △2,427 人）

＜主な公民館主催事業＞

対象	事業名	実施月日	参加者数
女性	女性セミナー(年 11 回)	5 月～3 月	延 640 名
成人	公民館教室(9 教室)	通年	延 2,940 名
	公民館短期講座(1 講座)	11 月～3 月	延 36 名
高齢者	千賀の浦大学(年 12 回)	通年	延 1,725 名
一般	第 32 回塩釜市芸術文化祭	10 月 1 日～2 日	1,160 名
	第 69 回塩竈市美術展	11 月 8 日～13 日	延 1,000 名
	みんな集まれ！イヴまで待てねっちゃ！	12 月 11 日	200 名
	新春マンドリンの調べ	1 月 21 日	277 名
	第 10 回佐藤鬼房顕彰全国俳句大会	3 月 18 日	203 名
	第 40 回公民館まつり	3 月 3 日～5 日	1,800 名

【事業の課題・改善策】

- ・少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、市民の生涯学習に対するさまざまな要望に応えるため、アンケート調査に基づく施設の効率的な運用とともに、施設面、設備面の改善とに取組む必要がある。
- ・公民館の有効的活用を図るため、社会教育関係団体や、自主サークル活動団体などと連携しながら、さらに活動を支援していくことが必要である。

《学識経験者の意見》

公民館運営事業では、公民館を拠点として、幅広い年代層の市民【領域：女性・成人・高齢者・芸術文化】に学習の場と成果発表の場を提供している。公民館利用者は、年間 64,328 人を数え、市民から愛される事業となっている。〔田中 まゆみ 氏〕

○勤労青少年事業

【目的】

地域の勤労青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動のための場を提供し、青少年の福祉の増進を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・受講者である勤労者に対して、教養を高める場・余暇活動の場を提供できた。
- ・講座受講による知識や技術の向上だけでなく、受講者同志の交流が図られた。

【事業実績】

	事業名	実施月日	参加者数	
			27 年度	28 年度
長期講座	フィットネス&ヨガ	毎月 木曜日（月 2・3 回）	74 名	89 名
	着物着付	毎月 水曜日（月 2・3 回）	95 名	102 名
	クッキング	毎月 第 2・4 木曜日	130 名	82 名
	茶 道	毎月 第 1・3 金曜日	76 名	60 名
短期講座	お菓子づくり	毎月 第 3 木曜日	49 名	26 名
	フラワーアレンジメント	毎月 日曜日（月 1 回）	60 名	42 名
	女性のための天文学講座	9 月 24 日		12 名
	スマートフォン講座	9 月 7 日, 14 日		20 名

【事業の課題・改善策】

- ・年々、参加者が減少傾向となっていることから、ニーズに基づく講座メニューの展開と、その活動について地元企業へ情報を提供する必要がある。

＜学識経験者の意見＞

勤労青少年事業については、地域で働く青少年の育成のために、若者の教養を高める場と余暇活動の場を提供し、より一層の青少年相互の交流を図っている。今後は、市内の勤労者に講座の周知のための広報活動の強化と地域の企業や商工会議所との連携を図っていくことが期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

○ふれあいエスプ塩竈運営事業

【目的】

子どもの成長・発達を助ける機能と、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・入館者数は、前年度を下回ったものの、図書館利用者、貸館事業の需要は前年度を上回った。
- ・生涯学習施設の中のボランティア活動拠点施設に位置付けたことにより、ボランティア活動の参加者が増加した。
- ・漫画文化交流事業として、長井勝一漫画美術館において「ガロ・アックス祭」を開催し、子どもから大人まで幅広い年代の方が芸術に親しむ機会を提供できた。
- ・ふれあいエスプ、市民図書館、杉村惇美術館の3館が連携して「シオーモの絵本まつり」を開催し、子どもから大人までが絵本を楽しめる機会を提供できた。
- ・しおがま文化大使交流事業として、鶴田美奈子大使によるピアノコンサートを開催し、市民との交流が図られた。

【事業実績】

〈利用状況〉

(単位：人・件・％)

	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比
入館者数	237,253	217,715	91.8
（うち長井勝一漫画美術館）	14,752	10,169	68.9
図書貸出者数	15,248	14,672	96.2
情報広場パソコン利用者数	8,027	7,583	94.5
貸館事業件数	662	761	115.0
内訳：減免	361	377	104.4
有料	301	384	127.6
スタジオ登録件数（累計）	782	810	103.6
ボランティア活動参加者数	240	608	253.3

(主な実施事業)

対象	事業名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	通年	700
	あそびまショップ	通年	65
	子育て講座	3月26日	20
	小計		785

区分	事業名	実施月日	参加者数
子ども	読み聞かせ①	10月9日	20
	読み聞かせ②	通年	159
	ワークショップ子ども向け	通年	83
	あそホール	8月3日 3月24日	85
	JAXA コズミックカレッジ in 塩竈 過去から未来へ～進化するロケット～	10月23日	16
	？（はてな）ワゴン	通年	196
	妖怪エスプまつり Vol.1	8月12日	50
	小計		609
成人	ふれあい創 ing	通年	65
	ワークショップ大人向け	通年	24
	パッチワーク講座 「パッチワークをはじめませんか」	通年	116
	小計		205
一般	アートギャラリー展示開放事業	通年	22 団体
	GAMAROCK オーディション	7月2日	50
	第18回チャリティーコンサート	8月19日	150
	第2回シオーモ絵本まつり	10月6日～ 10月16日	870
	エスプコンサート Domenica	通年	260
	KU-MA 宇宙の学校 at しおがま	8月～12月	138
	ESP DANCE PES 2016	12月17日	404
	3.11 POWER OF LIFE in Shiogama Miyagi	3月11日	180
	ガロ・アックス祭	3月12日	190
	鶴田美奈子ピアノコンサート「描けるアート×掛ける音楽」	12月24日	120
	30歳の成人式 in 塩竈	8月13日	100
	塩竈復興支援コンサート	9月17日	150
	小計		2,612
	合計		4,211 (+22 団体)

【事業の課題・改善策】

- ・既存事業の継続とともに、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。
- ・ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。

《学識経験者の意見》

ふれあいエスプ塩竈運営事業は、赤ちゃんから高齢者までの幅広い世代が、遊びと学びを通して交流する機会を提供し、市民の多様な学習のニーズに応えている。事業運営については、生涯学習センター審議会での意見や利用者の意見を参考にして見直しを図りながら改善していることは適切である。〔田中 まゆみ 氏〕

○市民図書館運営事業

【目的】

地域の情報拠点として、図書館資料の収集・整理・保存・提供など、図書館サービスを通して市民の利用に供し、市民が必要な判断を下せるよう教養、調査等に資することが目的である。

また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて市民の生涯学習等を支援する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

公立図書館として図書資料の提供を通し下記の取組を行い、市民の読書活動に幅広く貢献するとともに生涯学習等を支援した。また、地域の情報発信の場としての役割も果たしている。

- (1) 開館日数 282 日（臨時開館 9 日）。利用者の利便性を図った。臨時開館による入館者数は、2,578 人であった。また、移動図書館「プクちゃん号」は、貸出者数 2,005 人で 14,449 冊の貸し出しを行い、様々な理由で図書館に足を運べない方などにご利用いただいた。
- (2) 図書館の満足度を把握するため、利用者等にアンケート調査を行った結果、66.8%の方にご満足いただいております一定の評価をいただいた。
- (3) 遊ホール事業に関連するコーナーを図書館に設置するなど、各種事業において相互連携を図った。
- (4) 新図書館開館 25 周年記念事業の実施や、市民有志の実行委員会と図書館、エスプ、杉村惇美術館の生涯学習 3 施設合同で実施した「第 2 回シオーモ絵本まつり」など、図書館の魅力と利用者増につながる事業を展開した。
- (5) 学校教育支援の一環として、これまでの事業に加え、学校図書室と図書館の情報交換会を開催し、子どもの読書活動の推進と学校教育の支援に繋げた。
- (6) 小中学校と協力して、児童生徒の利用登録促進に努めた。
- (7) 利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査・研究ができる環境を整備するとともに、図書館情報をホームページやフェイスブックを通じて発信し、市民サービスの向上に努めた。



「人形劇団クスクス」人形劇公演



歴史探訪



えほんデビュー事業「びよびよおはなし会」



文芸講演会 村山由佳氏
「別れが教えてくれること」

【事業実績】

事業実施と参加者数

月／日		事業名	参加者数
毎月第4土曜日		手のひらの会 11:00～	86 名
隔月第1土曜日		おはなしばんどら 13:30～	40 名
毎月第3金曜日		おはなしびつくり箱「ちっちゃな絵本の部屋」 11:00～	143 名
毎月1回		お話や びいかあぶう	39 名
毎月第2・3 土曜日		子ども映画会 11:00～、14:00～、15:00～	320 名
毎月第1火曜日		おはなし会デビュー「びよびよおはなし会」	240 名
毎週火曜日		おはなし 火ようび 11:00～	275 名
毎月1回		えほんデビュー(保健センター)	281 名
毎月1回		手品おじさんとあそぼう！ 15:00～	85 名
毎月1回		紙でふしぎ？を作ろう 14:00～	81 名
7,9,12,3 月		本のリサイクル市(対象月の第2土・日)	-
常 時	「プクちゃんのおしえて」コーナー(掲示・スクラップ)		-
	としょかん事業記録写真(アルバム掲示)		-
	ヤングアダルトコーナー「旬ナビ」「Pick Up!」「MYイチオシコーナー」「ポップ紹介」		-
4	23～5/29	こども読書週間事業「どことしよかん」	90 名
		こども読書週間事業「読書記録帳」作成・配布(児童)	- 名
6	4	うみべの文庫・塩竈市民図書館共催事業 紙芝居師なっちゃんのワークショップ	45
	22	絵本であそぼう！ やさいスタンプ	24 名
7	-	夏のブックリスト作成・配布(児童・YA)	-
	1～31	杉村惇ポスター展	135 名
	1～7	短冊に願い事をかこう	42 名
	2	七夕飾りをつくろう	11 名
	5	ミニ七夕飾りを作って飾ろう	29 名
	20～8/25	チャレンジしよう！図書館クイズ	390 名
	21～8/30	荻原浩展	340 名
	22	図書館用マイバックをつくろう！	10 名
	22	1日としょかん員	12 名
	22・23	本の「お楽しみ袋」	10 名
	22・23	図書館ボランティアスペシャルおはなし会	272 名
	22・23	スペシャルおはなし会参加記念スタンプラリー	61 名
	22・23	「えほん」のリサイクル市	103 名
8	2～30	貴重書庫収蔵資料展示 「東北新報」・「塩釜劇場記念写真」など	50 名
	3～5	オープン創作室	150 名
	4	夏休みだ！映画をみよう！ こども映画会	40 名
	5	図書館ナイトツアー	48 名
	19	ビブリオバトル	8 名
	23	人形劇団ごきげん座「夏のおはなしフェスティバル」	42 名

月／日		事業名	参加者数
9	14	絵本デビューフォローアップ講座Ⅰ「親子で向き合うわらべうた」	72 名
	17	ヤングアダルト夢☆応援 未来塾～保健・福祉関係の仕事	10 名
	20	歴史・文学探訪(白石市)	18 名
	21	絵本デビューフォローアップ講座Ⅱ「おはなしを楽しもう」	42 名
10	1～29	貴重書庫収蔵資料の一部展示 「番付から江戸を知る」	50 名
	6	シオーモ絵本まつり オープニング	68 名
	12	組み木とフルートによる「聞く、見る、さわるお話会」	66 名
	14	絵本まつり朗読講座「心に届く声と表現」	28 名
	15	楽しいお話会	20 名
	15	ビブリオティータイム お気に入りの絵本を紹介	23 名
	16	絵本であそぼう！ えほん「はらぺこあおむし」	25 名
	28～30	本の「お楽しみ袋」	12 名
	—	読書週間事業ブックリスト作成・配布(YA)	-
11	1～29	宮沢賢治複製原稿展	120 名
	5	好きな本を携えて～気軽に楽しむブックイベント～	17 名
	5～12/15	ブクちゃんに教えてあげる「ぼくの夢 わたしの夢」展示	- 名
	11	大人のための“聴く”文学 塩釜文庫館「宮沢賢治の世界」	38 名
	24	文学講座「宮沢賢治は俳句を詠んだか」	18 名
12	3	みんなでクリスマスツリーを飾ろう！	23 名
	17	児童文学鑑賞会【人形劇団クスクス】の人形劇公演	57 名
	16～1/24	本のたんてい	161 名
	24	冬休みだ！映画を見よう！子ども映画会 「ジャックとまめの木」「三銃士」「王様の耳はロバの耳」	12 名
	24	“ごきげん座”Xmasのおはなしフェスティバル	46 名
1	5	お正月だよ！かるたとりで遊ぼう！	10 名
	5～29	貴重書庫収蔵資料の一部展示 佐藤鬼房展	50 名
	7	図書館水族館	20 名
	29	おはなしびつくり箱の「お正月だよ！全員集合！！」	29 名
2	4	図書館さんぽ	50 名
	21	ひなまつりを楽しもう！	21 名
	26	大人のためのクラシック CD コンサート	3 名
3	8	文芸講演会「別れが教えてくれること」	277 名
	25	もうすぐ春休み 子ども映画会 「おやゆびひめ」「ピノキオ」「みにくいアヒルの子」	19 名
	28	春のとおきのおはなし会	78 名
総 計			4,985 人

平成28年度末の利用者登録は、人口の7割を超えているが、貸出者数は前年度と比べると15.5%減少している。

利用者増の取組として、企画事業「としょかんまつり」や「子ども読書記録帳」、「ビブリオバトル」、「第2回シオーモ絵本まつり」や、文芸講演会などの事業を開催した。

また、図書館ホームページやフェイスブック等での迅速な事業開催の情報提供に努めたところ、図書館事業参加者が前年度に比べ1.5倍に増加した。市民一人当たりの貸出資料数、所蔵資料数とも県平均を上回っている。

資料購入

種 別	平 成 27 年 度		平 成 28 年 度	
	購 入 点 数	購入費(千円)	購 入 点 数	購入費(千円)
図 書 資 料	4,348 点	9,034	4,648 点	8,750
視 聴 覚 資 料 (C D・D V D)	164 点	574	119 点	577
新 聞	12 点	480	12 点	480
雑 誌	206 タイトル	2,120	202 タイトル	2,036
そ の 他 資 料 (法 規 追 録)	-	364	-	236
計	-	12,572	-	12,079

利用状況・所蔵資料数

項 目	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	備 考
入館者数	- 人	90,150 人	平成28年度から計測開始
利用登録者	38,562 人	39,505 人	登録率 71.88%
貸出者数	54,108 人	45,734 人	1日平均 162人
貸出資料数	196,936 点	164,944 点	
ア. うち本館貸出	181,513 点	150,495 点	
イ. うち移動図書館等	15,423 点	14,449 点	
事業参加者	3,311 人	4,985 人	おはなし会、講座等
予約件数	10,180 件	10,728 件	うちWe b予約 5,387件
参考業務	2,803 件	969 件	レファレンス等
文献複写	3,597 枚	2,715 枚	図書資料等
インターネット開放端末	1,760 件	1,416 件	1日平均 5.0件
所蔵資料数	265,270 点	268,200 点	

図書館サービスの指標～市民一人当たり

項 目	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	参 考 (H27 県内市町村平均)
貸出資料数	4.30 点	3.66 点	3.41 点
所蔵資料数	4.80 点	4.88 点	2.26 点

【事業の課題・改善策】

市民の 7 割を超える方に利用登録をいただいているが、隣接市に新たに複合型の図書館が開館したことや人口減少等もあり利用者数は伸びていない。子どもを含め、市民の読書活動をさらに推進する上で、幅広い年齢層の利用者に対応できるよう、資料の充実を果たすとともに、これまでの利用者増の取組として「シオーモ絵本まつり」や壱番館にある展望台やタイムシップの活用により学習活動を推進し、図書館の新たな利用者の確保に結び付ける事業など引き続き継続する必要がある。

そのために、平成 29 年度は、市民課窓口で転入者向けのリーフレットを配布しているほか、高齢者が利用しやすいよう、文字が大きく見えるリーディングトラッカーの導入や大活字本などの充実に取り組んでいる。

《学識経験者の意見》

市民図書館運営事業については、公立図書館として図書資料の提供の取組を行い、市民の読書活動に幅広く貢献し、地域の情報発信の場としての役割も果たしている。しかし、近隣に複合型の図書館が開設されたことや人口の減少から利用者が伸びていないという懸念材料があるものの、市民一人当たりの貸出資料数や所蔵資料数とも県平均を上回っていることから、これまでの取組の継続が期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

○視聴覚教育振興事業

【目的】

視聴覚センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置され、学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用した講演会・講座等を実施している。

【平成 28 年度の事業実施概要】

デジタル機器などの視聴覚教材、視聴覚メディアを活用した下記の映画会や講座を開催し、多くの市民に学習機会等を提供した。

【事業実績】

(1) 実施事業と参加者数

	事業名	期間	参加者数(人)
1	インターネット安全セミナー	5 月 26 日	23
2	夏休み子ども映画会『I l o v e スヌーピー』	7 月 28 日	572
3	タブレット講座	8 月 31 日	24
4	第 20 回<しおがま物語>講演会	10 月 26 日	51
5	第 21 回<しおがま物語>講演会	11 月 29 日	45
6	スマートホン講座	12 月 2 日	20
7	パソコン講座『パソコン入門』	1 月 23～25 日	12
8	パソコン講座『デジカメ&はがき作成』	2 月 21～23 日	14
9	春休み子ども映画会『ペット』	3 月 30 日	777
	合 計		1,538

(2) 長期休業中の子供達に、良質な映画を鑑賞する機会を提供に努め、児童の情操教育に寄与する事を目的に「子ども映画会」を2回開催し延べ1,349人の来場になった。

(前年度来場者数 1,247 人)

(3) 自分たちが暮す地域の歴史を学ぶ「しおがま物語」や、情報機器の操作に不慣れなシニア層向けに「パソコン講座」等の各講座を開催し、機器に触れる機会や学ぶ機会を提供した。

また、講演会・各講座共に毎回定員以上の申込みがあり好評を得た。

【事業の課題・改善策】

視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、機材の更新やシニア層で大変人気の高いスマートフォンやタブレット、パソコンの操作講習会の回数を増やすなどの充実を図り、時代のニーズに合った事業を引き続き展開する。



タブレット講座の様子

《学識経験者の意見》

視聴覚教育振興事業では、視聴覚センターが、法律に則り学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与している。また、デジタル機器などの視聴覚教材・視聴覚メディアを活用した映画会や講座を開催し、多くの市民に学習の機会を提供し好評を得ている。今後も、時代のニーズに合った事業の展開が図られるものである。

〔田中 まゆみ 氏〕

全般的に、それぞれの施設が着実に取り組みを進めていると判断される。今後の課題としては、各施設で継続的な利用者のニーズに応えるだけでなく、利用者以外の市民のニーズを把握し、新たな利用者の増加の可能性を具体的に検討していく必要がある。〔梨本 雄太郎 氏〕

○文化財保護事業

【目的】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土意識を培いながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・文化財パトロールを実施し、文化財の保存状況等の把握に努めた。
- ・塩竈学まちづくり学習支援事業では、「地域の文化財を再発見する機会」を提供することができた。また、ワークショップでは、市民等に地域の文化財・文化施設等をより身近に感じてもらうことができた。
- ・「しおがま何でも体感団」では、子どもに対して、塩竈の歴史や文化を伝えるとともに、郷土への愛着を育むことができた。
- ・Web 博物館「文化の港シオーモ」に、本市ゆかりの芸術家を紹介するページを追加し、親しみをもって塩竈の歴史を学ぶ機会を提供することができた。

①文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）

調査期間	調査箇所
平成 28 年 6 月～9 月	特別名勝松島（馬放島ほか） 名勝おくのほそ道の風景地（籬が島） 埋蔵文化財包蔵地（杉ノ入 F 貝塚ほか） 国重要文化財鹽竈神社 天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ

②文化財保護補助事業

助成団体	金 額（円）
塩竈神楽保存会	45,000

③塩竈学まちづくり学習事業（塩竈学問所・しおがま何でも体感団）

事業内容	27 年度 参加数	28 年度 参加数
塩竈学問所講座 文化財マップ作成ワークショップ（全 3 回） ・日 時：平成 29 年 2 月 21 日、2 月 28 日、3 月 21 日 ・場 所：旧亀井邸・鹽竈神社・塩竈市杉村惇美術館 ・参加者数：18 人（定員 15 名） ・講 師：茂木裕樹氏（NPO みなとしほがま） 佐藤正実氏（NPO 法人 20 世紀アーカイブ仙台）	30 人	18 人
しおがま何でも体感団（5～12 月・計 8 回） ・場 所：市内各所（顔晴れ塩竈、塩釜水産物仲卸市場など） ・参加者数：市内の小学 4～6 年生 ・保護者	延べ 217 人	延べ 176 人

④日本遺産「“伊達”な文化」 魅力発信推進事業

魅力あふれる文化財群を、地域の歴史的魅力や特色を語るストーリーとして、地域が主体となって整備・活用し、国内だけでなく海外にも戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的として文化庁が認定する事業

- ・本市は、「政宗が育んだ“伊達”な文化」をタイトルとし、県・仙台市・多賀城市・松島町と共同で申請し、平成 28 年 4 月認定
- ・本市の構成文化財は、鹽竈神社（国重要文化財）、松島（国特別名勝）、おくのほそ道風景地籬が島（国名勝）、鹽竈神社歴代藩主奉納太刀（県有形文化財）、鹽竈へ神社帆手祭・花祭
- ・平成 28 年 5 月に宮城県や他の構成市町・関係団体と「“伊達”な文化」魅力発信推進事業実行委員会を組織し、日本遺産による地域活性化の一環として、パンフレットや Web サイトの作成、説明版の設置、シンポジウムを開催等

⑤Web 博物館事業「文化の港シオーモ」

- ・彫刻家佐藤允了氏紹介ページの新設
- ・同氏の掲載作品追加（7 点）（「龍鳳丸」龍頭、善導大師・法然上人「二祖対面」像、志波彦神社狛犬、善財童子像、不動明王、二河白道、聖観音像）

※佐藤允了氏の作品のうち既に掲載していた 3 点（融大臣・胸像『櫻井辰治』・韋天將軍）に加え、同氏の紹介ページ新設・掲載作品の追加を行った。

【事業の課題・改善策】

- ・歴史的資料を後世に引き継ぎ、市民に地域文化を理解できる機会を提供するため、史料や文化財の収集、保存、管理、展示施設等の環境を整える必要がある。
- ・復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘地調査や、指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うための研修会への参加を推進し、職員の専門的知識の向上を図る必要がある。

≪学識経験者の意見≫

文化財保護事業は、塩竈の歴史や文化を引き継ぎ、まちづくりに生かすための学習の機会を提供している。文化財パトロールにより文化財の保存状況等を把握し、塩竈学まちづくり学習事業では「地域の文化財の再見」等多数の実績をあげている。また、塩づくりの歴史の学習や神楽の体験等を題材とする「しおがま何でも体感団」の企画は、平成 28 年度は 8 回開催することによって、塩竈の歴史や文化を伝え郷土への愛着を育むことができたという実績は、高く評価できる。今後、資料や文化財の収集、保存、管理展示物施設等の環境を整え、後世に引き継ぐ様々な取組を通して市民の関心をさらに高めていって欲しい。〔田中 まゆみ 氏〕

Web 博物館「文化の港シオーモ」の内容充実など、全般的に着実な取り組みを進めていると判断される。将来に向けて期待したいのは、地域の魅力を市民が学び、広く市外に向けて発信できるような「地元学」の可能性である。文化財だけでなく、産業や地理を含めて地域の特色を広くとらえ、塩竈ならではの魅力を追求することが可能かどうか、検討してはいかがであろうか。〔梨本 雄太郎 氏〕

施策名

V-2 文化・芸術活動の機会の充実と支援

取組方針

V-2-① 文化芸術に親しむ機会の提供

○市民交流センター管理運営事業

【目的】

市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、施設の管理運営を行う。

【平成 28 年度の事業実施概要】

自主事業の運営及び貸館事業を行い、市民に芸術文化を身近に感じられる場を提供するとともに、市民の芸術活動の場として施設の管理運営を行った。

- (1)遊ホール協会自主事業「声優読み聞かせシアター」、「第 2 回しおのまち音楽祭」、「塩竈夢ミュージカル」など幅広い世代を対象とし 16 事業 23 公演を開催した。(来場者 6,141 人)
- (2)アウトリーチ事業：琵琶奏者熊田かほり氏、菅野潤氏とザルツブルガーゾリステンらと市内小・中・高校計 6 校、災害公営住宅 2 か所でアウトリーチコンサートを開催。また、劇団 I.Q150 と災害公営住宅 1 か所に出向き、演劇ワークショップを行った。(参加者計 930 人)

《遊ホール協会自主事業》

①遊ホールを会場とする事業

開催月日	事業名	出演者等	観客数
5 月 4 日	THE 塩竈 SOUNDPORT CONCERT 2016 おやじバンドライブ 10	市民バンド 12 組	355
5 月 18 日	宝くじ文化公演 遊ホール開館 25 周年記念 ウィーン少年合唱団コンサート	ウィーン少年合唱団	375
6 月 25 日	Sandii's HULA 復興支援公演 “E Pule Aloha Kakou !”	Sandii 他	289
7 月 2 日	遊ホール開館 25 周年記念 映画「ちえりとチェリー」(2 回上映)		120
7 月 28 日	夏休み子ども映画上映会「I LOVE スヌーピー」(2 回上映)※視聴覚センター共催事業		572
7 月 30 日	遊ホール開館 25 周年記念 劇団たんぽぽ 「いのちのまつり」	劇団たんぽぽ	155
8 月 27 日	遊ホール開館 25 周年記念 「声優読み聞かせシアター」	山寺宏一・愛河里花子 他	384
9 月 25 日	しおがま名曲コンサート 5	しおがまポップスオーケストラ あんべ光俊市民グループ 他	284
10 月 29 日	映画「あん」(2 回上映)		568
11 月 27 日	日本語で歌うミュージカルガラコンサート～『レ・ミゼラブル』ハイライトを現役オペラ歌手が歌う～	太田代将孝 他	177

開催月日	事業名	出演者等	観客数
12月17日	天満敦子 ヴァイオリンリサイタル 2016「輝き」	天満敦子 他	331
1月29日	ファミリーコンサート Vol.7 ～ポラーノの広場の不思議な動物園～	大浦智弘 他	241
2月11・12日	塩竈夢ミュージカル 2016 「ふらここの夢」(4回公演)	丹野久美子指導 市民スタッフ・出演者約100人	966
3月4日	第2回「しおのまち音楽祭」菅野潤 & ザルツブルガーゾリステンスプリングコンサート	菅野潤 ルツ・レスコヴィッツ ウヴェ・ヒルト＝シュミット 他	270
3月9日	文芸講演会 村山由佳「別れが教えてくれること」 ※市民図書館共催事業	村山由佳	277
3月30日	春休み子ども映画上映会「ペット」 ※視聴覚センター共催事業		777
		計	6,141

②アウトリーチ事業

開催月日	事業名	出演者等	観客数
11月8・9日	芸術銀河共催事業 音楽アウトリーチ 「日本の伝統文化・琵琶に触れる」 ～熊田かほりさんを迎えて～	熊田かほり ※会場：市内小学校2校・高校1校・清水沢地区災害公営住宅	258
11月13日	芸術銀河共催事業演劇ワークショップ 「歌とお話のお楽しみ会」	劇団 IQ150 ※会場：錦町地区災害公営住宅	34
3月2・3日	菅野潤 & ザルツブルガーゾリスステン アウトリーチコンサート	菅野潤 ルツ・レスコヴィッツ ウヴェ・ヒルト＝シュミット 他 ※会場：市内小中学校3校・伊保石地区災害公営住宅	638
		計	930

(3) 設備の管理・更新：音響調整卓の更新、客席部品交換・クリーニング

(4) 貸館事業：〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利用件数(件)			利用人数(人)		
	27年度	28年度	前年比	27年度	28年度	前年比
ホール	216	198	△ 18	28,673	26,241	△ 2,432
スタジオ	371	319	△ 52	1,897	1,856	△ 41
第一会議室	359	338	△ 21	11,658	10,253	△ 1,405
第二会議室	580	540	△ 40			
第三会議室	509	462	△ 47			
第一和室	467	461	△ 6	5,077	4,864	△ 213
第二和室	386	354	△ 32			
視聴覚室	167	180	13	2,051	2,483	432
交流広場	-	-	-	-	-	-
合 計	3,055	2852	△ 203	49,356	45,697	△ 3,659

※遊ホールは利用団体数

【事業実績】

- ① 事務事業目標（指標）：来場者アンケート満足度 85%以上
自主事業来場者アンケート回答数 2,138 件のうち、「良かった」82%、「どちらかといえば良かった」4%を合せ計 86%が良かったと回答した。
- ② 事務事業目標（指標）：遊ホール稼働率 75%
利用団体数 198／開館日数 296⇒ 67%
昨年度よりも 5 ポイント低下し、目標には及ばなかったが、全国平均を上回る水準となっている。

	H24	H25	H26	H27	H28
遊ホール稼働率	79%	73%	70%	72%	67%

【事業の課題・改善策】

- (1) 市民サービス向上のため、ニーズを見極め、開館日の増加などを検討する必要がある。
- (2) 施設の老朽化により、各種設備が更新時期を迎えており、計画的な更新を行っていく必要がある。



山寺宏一さんらによる「声優読み聞かせシアター」



菅野潤&ザルツブルガーゾリス
アウトリーチコンサート



塩竈夢ミュージカル 2016「ふらここの夢」

《学識経験者の意見》

市民交流センター管理運営事業では、市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、大きな役割を果たしている。《遊ホール協会自主事業》は、様々な企画・運営を図り市民サービスの向上に努めている。本事業に対しては、遊ホール稼働率を指標として75%を目指しているが、67%に止まっているものの全国平均を上回る水準となっていることから、今後に期待したい。〔田中 まゆみ 氏〕

○美術館運営事業

【目的】

本市ゆかりの杉村惇画伯の作品を常設展示や講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・杉村惇作品の展示に加え、本市の芸術文化（映画、彫刻、写真、絵画）に触れる企画や本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを開催した。
- ・「市民ギャラリー」として企画展示室を一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。
- ・交流人口の増加を図るため、貸館事業に、有形文化財である大講堂を有効活用することができた。
- ・子どもの豊かな感性を育むための育成事業として、小学 5 年生を対象とした美術鑑賞プログラムにより、子どものための展覧会や造形体験、美術館体験の場を提供できた。
- ・地域をテーマとした美術館活動により、子どもから大人までの幅広い年齢層の美術館来館者の増加につながった。

【事業実績】

①杉村惇美術館利用状況

（単位：人）

	常設展・特別展	市民ギャラリー	大講堂	合計
H27 年度	7,820	3,467	5,653	16,940
H28 年度	5,573	5,486	8,287	19,346

②公民館本町分室利用状況

（単位：件・人）

		減免（貸館）			有料（貸館）		
		H27 年度	H28 年度	前年比	H27 年度	H28 年度	前年比
大講堂	件数	179	165	-14	277	270	-7
	人数	3,518	3,293	-225	6,995	8,266	1,271
講習室 1	件数	67	69	2	230	268	38
	人数	2,428	1,005	-1,423	3,009	2,938	-71
講習室 2	件数	83	111	28	117	136	19
	人数	707	1,537	830	949	1,467	518
日本間	件数	121	158	37	183	192	9
	人数	1,622	2,587	965	1,431	1,515	84
合計	件数	450	503	53	807	866	59
	人数	8,286	8,322	36	12,384	14,186	1,802

③事務事業目標（指標）：利用者満足度 80%

平成 28 年度の展覧会アンケートにより「大変良い」78%、「良い」20%で「大変良い・良い」合わせて 98%を達成した。

④主な実施事業

(人)

	事業名	参加者数
企画展	若手アーティスト支援プログラム Voyage「日々是好日ー根づくもの脈々とー」	1,086
	街の記憶ー写真はふしぎ不思議 佐々木昇悦写真展	627
	こどもと伝える 海とみなとまちの風景展	441
	平成 28 年度特別企画展「写実を超えてー静物学者・杉村惇 見果てぬ到達点」	955
	塩竈市杉村惇美術館 アーカイブス-PROGRAMS-	266
ワークショップ等	【定期講座】はじめての墨画 前期 8 回・後期 8 回	87
	【定期講座】からだを動かすワークショップ 前期 4 回・後期 7 回	53
	「日々是好日ー根づくもの脈々とー」アーティストトーク	32
	金工ワークショップ「錫を叩いて皿をつくろう」	18
	クロストーク「絵をよむー海を耕す人々ー」	21
	こども探偵事務所	32
	浦戸の恵みを学ぼう、食べよう～春の息吹、菜の花～	20
	Voyage live program 風景を描く音	57
	まちのきおくをあつめる、かたる	18
	【講座】木版画でブックカバーをつくろう	35
	葉っぱでバッタをつくろう	10
	乾漆ブローチワークショップ～ざくろ・いちご	30
	もう中学生先輩とつくるダンボール風景画	28
	吾妻篤先輩と行くスケッチ会	6
	大宮エリー先輩が描く海のある風景 ライブペインティング	130
	TAVERUNA GIRO 先輩とつくる地元食材料理	3
	造形ワークショップ「木田のおおだこを作ろう」	9
	特別企画展「写実を超えてー静物学者・杉村惇 見果てぬ到達点」記念講演	43
	特別企画展 学芸員によるギャラリートーク	15
	俳句カフェ～杉村惇作品を詠む	11
	特別企画展 ギャラリートーク 早坂貞彦氏 杉村豊名誉館長	44
	タネから描こう！りんごのパステル画	14
	サロントーク「絵画の命を引き立てるー杉村惇作品に見る額装のヒミツ」	25
	アーカイブス-PROGRAMS-「からだを動かすワークショップ」	16
	公開参加型ディスカッション「リノベーションでつなげる・ひろげるまちの魅力と可能性」	27
育成事業	小学 5 年美術鑑賞プログラム 洞窟壁画体験教室（市内全小学校）	410
連携事業	暮しの市【市民協働企画】	4,035
	杉村惇作ポスター展	152
	洗足学園音楽大学 塩竈復興支援コンサート	50
	第 2 回シオーモ絵本まつり「塩竈のむかし話絵本大賞受賞作品原画展」	426
	RTorTREAT～仮装で菓子めぐり～【市民協働企画】	10
	塩竈市美術展賞 受賞者展	184
貸館	創立 30 周年記念第 7 回書学社現代書展他 5 件	1,426

【事業の課題・改善策】

- ・来館者増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある。
- ・子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利活用促進プログラムを推進する必要がある。
- ・中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結び付く企画事業等を充実する必要がある。
- ・市の指定文化財であることを踏まえながら、施設、設備等の維持管理に努める必要がある。

《学識経験者の意見》

塩竈市杉村惇美術館運営事業については、市指定文化財の建物を活用した美術館運営により、地域の文化芸術活動の振興と発信拠点として、企画事業としての充実を図っている。実施事業についても、企画展・ワークショップ・育成事業・連携事業・貸館等、多岐にわたる事業を企画する等、各世代に応じた事業内容を工夫し、来館者の増加を図っており、前向きな取組が感じられる。〔田中 まゆみ 氏〕

各施設が着実に取り組みを進めていると判断される。特に杉村惇美術館は、文化芸術活動の発信拠点として交流人口の増加など期待される。今後、新たな世代の育成を促すためにも、各施設と学校との連携を進めていく必要がある。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	Ⅵ－１、２ 生涯スポーツの推進																																															
取組方針	Ⅵ－１、２ スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備																																																
○スポーツ施設管理運営事業																																																	
【目的】																																																	
現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民各層の健康及び体力増進を図るため、指定管理制度を活用しながら、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行う。																																																	
【平成 28 年度の事業実施概要】																																																	
・ 塩釜ガス体育館の総利用者数は、前年度と同水準の 14 万人を維持した。																																																	
・ 子どもを主体の「親子ふれあい教室」が好評であり、小学生を対象とする「児童スポーツ教室」には前教室を引続き入講する生徒も増加している。																																																	
・ 温水プールは、一般利用、貸切利用とも減少した。																																																	
水泳教室は、初級から中級に進級する受講生が多く、その効果は向上している。																																																	
・ 体育館、プールにおいて利用者ニーズ調査に基づく事業の推進を図った。																																																	
・ 屋外施設は、全体的に利用者が減少傾向となったが、玉川中学校のナイター設備の利用者は増加した。																																																	
【事業実績】																																																	
(1)屋内スポーツ施設																																																	
①体育館利用状況 (単位：人、日)																																																	
<table><tr><th rowspan="2">区分 年度</th><th colspan="3">個 人 利 用</th><th colspan="3">貸 切 利 用</th><th rowspan="2">合 計</th><th rowspan="2">開 放 日 数</th></tr><tr><th>小中高</th><th>一 般</th><th>計</th><th>競技場</th><th>各部屋</th><th>計</th></tr><tr><td>26年度</td><td>4,848</td><td>20,572</td><td>25,420</td><td>86,212</td><td>10,208</td><td>96,420</td><td>121,840</td><td>320</td></tr><tr><td>27年度</td><td>4,232</td><td>24,103</td><td>28,335</td><td>103,209</td><td>8,830</td><td>112,039</td><td>140,374</td><td>318</td></tr><tr><td>28年度</td><td>4,118</td><td>24,811</td><td>28,929</td><td>101,740</td><td>9,720</td><td>111,460</td><td>140,389</td><td>318</td></tr></table>				区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数	小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計	26年度	4,848	20,572	25,420	86,212	10,208	96,420	121,840	320	27年度	4,232	24,103	28,335	103,209	8,830	112,039	140,374	318	28年度	4,118	24,811	28,929	101,740	9,720	111,460	140,389	318				
区分 年度	個 人 利 用				貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数																																								
	小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計																																											
26年度	4,848	20,572	25,420	86,212	10,208	96,420	121,840	320																																									
27年度	4,232	24,103	28,335	103,209	8,830	112,039	140,374	318																																									
28年度	4,118	24,811	28,929	101,740	9,720	111,460	140,389	318																																									
②温水プール利用状況 (単位：人、日)																																																	
<table><tr><th rowspan="2">区分 年度</th><th colspan="6">個 人 利 用</th><th rowspan="2">貸切利用</th><th rowspan="2">合 計</th><th rowspan="2">開 放 日 数</th></tr><tr><th>幼 児</th><th>小・中</th><th>高校</th><th>一 般</th><th>障害者</th><th>計</th></tr><tr><td>26年度</td><td>321</td><td>2,578</td><td>146</td><td>13,235</td><td>1,509</td><td>17,789</td><td>16,556</td><td>34,345</td><td>293</td></tr><tr><td>27年度</td><td>431</td><td>2,431</td><td>102</td><td>14,254</td><td>1,563</td><td>18,781</td><td>15,334</td><td>34,115</td><td>296</td></tr><tr><td>28年度</td><td>382</td><td>2,153</td><td>162</td><td>13,401</td><td>1,254</td><td>17,352</td><td>16,093</td><td>33,445</td><td>293</td></tr></table>				区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計	26年度	321	2,578	146	13,235	1,509	17,789	16,556	34,345	293	27年度	431	2,431	102	14,254	1,563	18,781	15,334	34,115	296	28年度	382	2,153	162	13,401	1,254	17,352	16,093	33,445	293
区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数																																								
	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計																																											
26年度	321	2,578	146	13,235	1,509	17,789	16,556	34,345	293																																								
27年度	431	2,431	102	14,254	1,563	18,781	15,334	34,115	296																																								
28年度	382	2,153	162	13,401	1,254	17,352	16,093	33,445	293																																								
③軽運動場利用状況 (単位：人、日)																																																	
<table><tr><th rowspan="2">区分 年度</th><th colspan="6">個 人 利 用</th><th rowspan="2">貸切利用</th><th rowspan="2">合 計</th><th rowspan="2">開 放 日 数</th></tr><tr><th>幼 児</th><th>小・中</th><th>高校</th><th>一 般</th><th>障害者</th><th>計</th></tr><tr><td>26年度</td><td>7</td><td>72</td><td>44</td><td>1,532</td><td>166</td><td>1,821</td><td>2,216</td><td>4,037</td><td>293</td></tr><tr><td>27年度</td><td>5</td><td>33</td><td>65</td><td>1,498</td><td>144</td><td>1,745</td><td>1,717</td><td>3,462</td><td>296</td></tr><tr><td>28年度</td><td>4</td><td>20</td><td>141</td><td>1,412</td><td>159</td><td>1,736</td><td>1,932</td><td>3,668</td><td>293</td></tr></table>				区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計	26年度	7	72	44	1,532	166	1,821	2,216	4,037	293	27年度	5	33	65	1,498	144	1,745	1,717	3,462	296	28年度	4	20	141	1,412	159	1,736	1,932	3,668	293
区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数																																								
	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計																																											
26年度	7	72	44	1,532	166	1,821	2,216	4,037	293																																								
27年度	5	33	65	1,498	144	1,745	1,717	3,462	296																																								
28年度	4	20	141	1,412	159	1,736	1,932	3,668	293																																								

④スポーツ教室の実施状況

(単位：回、人)

教 室 名		期 間	回数	参加数	対 象 者
体 育 館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	27	1,630	親と子(2～4歳)
	シニアスポーツ教室	年間	12	734	55 歳以上の男女
	児童スポーツ教室	年間	20	825	小学生男女
	3B体操教室	年間	35	2,439	一般成人男女
	からだ改善エクササイズ	年間	43	275	一般成人男女
	障がい者スポーツ教室(生活福祉課)	年間	24	432	障がい者
	幼児スポーツ教室	秋季・冬季	16	299	4 歳児と 5 歳児
	合 計		177	6,634	
温 水 プ ール	水中運動教室 (月・水・木・金・土曜日)	年間	181	819	16 歳以上の男女
	アクアビクス (木曜日)	年間	44	383	16 歳以上の男女
	合 計		225	1,202	
その他の施設(野外活動等)			10	730	子ども～シニア

⑤その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者への委託事業)

(単位：回、人)

事 業 名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
ボールで健康教室	年間	39	362	一般成人
家族みんなでスポーツ DAY	年間	6	1,079	どなたでも
体質改善ヘルシー教室	年間	30	153	一般成人
スポーツ講習会(ストレッチ・体幹)	7・11月・2月	3	321	一般成人
体力測定	10月	1	24	一般成人
Let's!スポーツ(無料開放)	10月	1	140	どなたでも
トレーニング講座1～3	年間	20	128	一般成人
ニュースポーツフェスティバル	3月	1	91	どなたでも
ジュニアスポーツ教室	年間	26	484	小学生男女
ヨガ教室(軽運動場)	年間	86	830	一般成人
2015 ユーブルリレーフェスティバル	9月	1	424	3歳以上の男女
合 計		214	4,036	

⑥その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者による主催事業)

(単位：回、人)

事業名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
ジュニアバドミントン教室	年間	16	834	小中学生の男女
中学校バドミントン講習会	7・3月	2	106	中学生
ボールでエクササイズ	年間	25	189	一般成人
綱引き大会	11月	1	340	小学生以上
玉小放課後わくわく遊び隊	年間	23	1,294	玉小1～3年生
出前授業(コーディネーショントレーニング他)	年間	18	318	小学生～一般成人
その他5事業	年間	25	296	
水泳教室「初級」	年間	182	539	16歳以上の男女
水泳教室「中級」	年間	178	885	16歳以上の男女
水泳教室「上級」	年間	178	560	16歳以上の男女
水泳教室「マスタース」	年間	92	364	16歳以上の男女
水泳記録会	1月	1	513	3歳以上の男女
その他2事業	1月	19	123	
合計		760	6,361	

(2)屋外スポーツ施設

①月見ヶ丘・清水沢公園・新浜公園・二又グラウンド利用状況

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
27年度	306	9,292	477	30,451	211	20,449	615	28,154	1,609	88,346
28年度	247	8,179	477	25,052	207	15,738	609	26,493	1,540	75,462
増 減	△ 59	△ 1,113	0	△ 5,399	△ 4	△ 4,711	△ 6	△ 1,661	△ 69	△ 12,884

②玉川中学校ナイター・伊保石スポーツ広場利用状況

施設名 年度	玉川中学校ナイター		伊保石スポーツ広場		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
27年度	90	2,370	61	2,414	151	4,784
28年度	95	4,350	101	3,281	196	7,631
増 減	5	1,980	40	867	45	2,847

③学校開放施設

(上段利用件数、下段人数)

①小学校

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉の入小		玉川小	
	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館
件数	-	247	-	411	296	393	-	398	161	667	-	194
人数	-	3,159	-	12,080	5,923	9,772	-	7,765	4,689	14,742	-	3,763

②中学校

	二中		三中		玉川中	
	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館
件数	14	277	0	433	109	318
人数	1,120	4,484	0	6,761	6,240	6,045

【事業の課題・改善策】

- ・利用者ニーズを踏まえた新たな教室の展開や質の高い各種教室の展開や拡充、スポーツ誘致を図る必要がある。
- ・施設、設備の老朽化が進行している。

《学識経験者の意見》

屋内スポーツ施設管理運営事業では、現代社会における市民の多様なスポーツのニーズに応じて、生涯スポーツの普及と推進の取組から、市民の健康及び体力増進を図っている。そのために、各種スポーツ教室や健康講座等の充実に努めていることが分かる。体育館・温水プールは、震災前を上回る利用状況となっており、さらなる利用拡大が期待される。

屋外スポーツ施設管理運営事業においては、屋外スポーツ施設や学校施設開放を、安全・快適な使用を目指し積極的に行っている。利用者数については、件数に大きな増減はないが、玉川中学校ナイターは増加傾向にあり利用者の利便性の向上が図られているものである。〔田中 まゆみ 氏〕

○スポーツイベントを通じた交流機会の充実

【目的】

小学生・中学生などの子どもたちが、世界や国内で活躍しているアスリートの高い技術や経験に直接触れる様々なスポーツイベントを創出し、スポーツの楽しみや感動、そしてスポーツ意欲の向上を推進し、将来的に本市のスポーツ人口の拡充を図る

【平成 28 年度の事業実施概要】

I. パナソニック 2016 復興支援スポーツ交流会 in 塩竈 <平成 28 年 7 月 3 日>

パナソニック株式会社による震災復興事業として、同社のバレーボール部(パンサーズ)及びラグビー部(ワイルドナイツ)で活躍している選手による本市の子どもたちを対象とした「スポーツ交流会」が開催され、選手たちとの遊びを取入れたスポーツ教室やトークショーの他、昼食会等を通して交流が図られた。

II. ハートフルプロジェクト ふれあい陸上教室 <平成 28 年 11 月 28 日>

クイーンズ駅伝 in 宮城第 36 回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会に合わせ、大会に出場したヤマダ電機チームによる陸上教室が、第三小学校 6 年生を対象に開催され、子どもたちに駅伝や陸上競技の楽しさを教えることができた。

III. 一流アスリート誘致先導事業 <平成 29 年 3 月 4 日>

2012 年ロンドンオリンピック卓球女子団体で銀メダルを獲得した仙台育英学園秀光中・高等学校出身の平野 早矢香さんを招き、「平野早矢香ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈」を開催し、高い技術を披露するエキシビジョンマッチや特別指導、中高卓球部監督の大岡巖先生を交えたトークショー、サイン会などを通して、市民と一流アスリートとの交流が図られた。



〈2016 平野早矢香ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈 卓球教室〉

【事業実績】

- ・小学生・中学生などが、現役アスリート等の高い技術に触れる機会を複数に亘って開催することにより、子どもたちだけでなく市民全体のスポーツ意欲の向上が図られた。
- ・2020年に開催される東京オリンピックに向けて、スポーツ振興醸成の一助となった。
- ・特に、「一流アスリート誘致先導事業」においては、企画からイベント当日まで、卓球協会、市内中学校、塩釜高校、東北学院大学及び東北福祉大学卓球部などと連携し、地域が一体となって開催できた。

【事業の課題・改善策】

- ・市民ニーズとともに時代に対応した幅広いスポーツイベントを企画する必要がある。
- ・対象スポーツに精通する団体との連携を図りながら、イベントを展開する必要がある。

《学識経験者の意見》

一流アスリート誘致先導事業は、塩釜ガス体育館の命名権を活用して実施する事業で、一流アスリートや高い技術・経験を有する方を招いての交流活動を行っている。そのような機会を設けることによって、市民にスポーツによる感動と市民のスポーツ人口の拡大を図っていることは、高く評価できる。〔田中 まゆみ 氏〕

体育施設の利用や各種事業の実施は活発であり、市民の多様なニーズに対応した生涯スポーツの振興は概ね順調に進んでいると判断される。スポーツに親しむことが市民の健康・体力にどのような影響を及ぼすのか、例えば文科省「スポーツ」のような成人のスポーツ実施率なども把握したうえで、いっそうの充実に期待したい。

〔梨本 雄太郎 氏〕

○平成 29 年度全国高等学校総合体育大会事業

【目的】

塩釜ガス体育館を会場として開催される「平成 29 年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ) 少林寺拳法競技」に向けた準備と本市の支援体制を整える。

《大会概要》

平成 29 年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）少林寺拳法競技

- ・開催日 平成 29 年 8 月 5 日～7 日（3 日間）
- ・来場者 選手、役員、保護者、一般等 約 1,200 名（見込み）

【平成 28 年度の事業実施概要】

- ・前回開催地視察により、本市の大会に向け、運営要領や対応方針の参考となった。
- ・ポスターやのぼり旗等を作成したことで、市民への大会の周知が図られた。

【事業実績】

- ・塩竈市実行委員会（平成 28 年 5 月・平成 29 年 3 月）

庁内外の 15 名を委員として委嘱し、大会の準備や支援にかかる検討、協議を行うための実行委員会を立ち上げ、平成 28 年度は 2 回開催した。

- ・平成 28 年度全国高等学校総合体育大会状況調査(平成 28 年 7 月 28 日～31 日)

本市での大会の参考とするため、事務局が、岡山県美作市で開催された少林寺拳法競技を視察した。

- ・PR 活動

市民等に対して、大会が周知されるよう、ポスターや横断幕、ミニのぼり旗等を作成し、関係機関等への配布、市内各所に掲示した。

【事業の課題・改善策】

- ・選手が、競技に集中できる環境づくりとともに、来場者に、本市の魅力ある「おもてなし」を提供する必要がある。

《学識経験者の意見》

平成 29 年度全国高等学校総合体育大会事業については、塩釜ガス体育館を会場として開催される「平成 29 年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）少林寺拳法競技」に向けた準備に取り組んでいる。塩竈市実行委員会を立ち上げ、参加する選手が競技に集中できる環境づくりと、市民等の理解を図り円滑な大会運営を目指し、積極的な支援体制が図られていることは、市一丸となつての強い取組を感じる。〔田中 まゆみ 氏〕

学識経験者による意見

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

塩竈市教育委員会の所管する学校教育全般の執行状況について、点検・評価を行った。各項目における意見については、別掲の通りである。以下には成果指標の実績・評価についてその所見を述べる。

【成果指標】について

・学校組織における目標設定の過程で、組織あるいは児童生徒が目指す方向性や状態を、昨年に引き続きよく分析がなされている。【成果指標】を設定し、目標に対する達成度を把握し、実践の成果や課題を明らかにするという大きな意味を持つことから、本市の学校教育を推進する上で適切な取組である。

・施策に沿って、視点として「指標名」を明確にし、小学生・中学生別に平成 26 年から 28 年までの達成度の経緯を示し、達成度を確認していることは有効である。この結果を踏まえ、各学校が平成 29 年度に向けて具体的な課題を把握し、学校教育にどう生かすかを見極め、よりよい学校づくりにつながるものである。

・施策「学力向上」については、【全国学力調査・学習状況調査】から、小・中学生とも昨年度より平均正答率が高まり、全国小・中学生との差が縮まっていることは望ましいことである。また、「1 時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合」も 60 パーセントを上回っている状況にあり、家庭学習が定着していることが分かり、各学校における指導方針としての取組の強い意図が感じられる。今後も、学校は家庭と連携を図りながら、学級懇談会などの機会を有効に生かし、家庭学習が学力を高める上で非常に効果があることを保護者に広く働きかけていくことが大切である。

・施策「豊かな心を育む教育の充実」では、『読書が好き』と考えている児童生徒の割合が、小学生が 80 パーセント、中学生が 76 パーセントと昨年より大幅に割合をのばしており、全国小・中学生と比較してもプラスに転じている。このことから、各学校での朝読書や読み聞かせ等、多様な読書活動の推進が功を奏しているものである。ここには、教育委員会の強いリーダーシップのもとに、児童生徒の「豊かな心を育む」教育を推進しようと取り組む教職員の強い意図がうかがえる。

・施策「児童生徒の体力能力調査」では、小学生が男女とも【50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ】の 3 種目全てで県平均を超える結果となっている。各学校での体力づくりの取組が確実に児童生徒の体力向上につながっていることが理解できる。

・施策「地域社会との連携強化」については、『地域の行事に参加している児童生徒の割合』が小・中学生とも本市の昨年度の割合を上回っている。さらに、全国平均をも上回り社会参加への関心の高まりを感じることができ、望ましい教育環境づくりが図られていることは、高く評価できる。

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

塩竈市教育委員会事務局が平成 28 年度に実施した事業を対象におこなった自己点検・評価の結果について、昨年度に引き続き、各種資料をもとに確認した。

点検・評価は「塩竈市教育大綱」で示された施策体系にしたがい、項目ごとに事業の実施概要、実績、課題・改善策をまとめる形で実施されている。主な項目には成果指標が設けられ、最近 3 年間の状況の変化を把握できるようになっている。これらの資料に基づき、事業に関する自己点検・評価は概ね適切におこなわれていると判断した。

特に学校教育については、学力向上や生徒指導に関する諸課題に対応するため、市独自の小中一貫教育の取り組みを推進していることが注目される。新しい制度が効果を発揮するかどうかは、小・中学校で指導を担う教職員の力によるところが大きい。各教職員がよりよい指導のために創意工夫し、児童生徒のきめ細かい指導をおこなうことができるよう、学校現場の教職員を支える条件整備を行政にはお願いしたい。

点検・評価にあたって、まずは当該年度の実態を把握することが重要であるのは当然であるが、同時に、前年度との比較（またはそれ以上長い期間の中での変化）をふまえた次年度の取り組みの充実・改善が重要である。しばしば「PDCA サイクル」などと呼ばれるプロセスの中では、「C（check：点検・評価）」だけで完結させずに、「A（action：改善の実行）」を次の「P（plan：計画策定）」へとつなげていくことが想定されている。報告書全体を通して、前年度の点検・評価を今年度の取り組みにどのように反映させたのか、各項目の論点がより明確になるような情報整理のしかたを、事務局にはお願いしておきたい。

末筆ながら、塩竈市の教育に携わる教職員および市民の方々の熱意と努力に対し、改めて敬意を表するとともに、塩竈市の教育のさらなる充実発展を期待するものである。

塩竈市教育委員会点検・評価報告書

平成 29 年版
(平成 28 年度実績)

平成 29 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744 FAX: 022-365-3347